

平成30年第2回砂川市議会定例会

平成30年6月13日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣告
- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 7号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 8号 砂川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 議案第 9号 砂川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 報告第 4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 6 報告第 6号 監査報告
- 報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について
- 意見案第2号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について
- 意見案第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第4号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第5号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について
- 閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 多比良 和 伸 君
小 黒 弘 君
武 田 圭 介 君
- 日程第 2 議案第 7号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議案第 8号 砂川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- て
- 追加日程第1 議案第 9号 砂川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- て
- 日程第 4 報告第 4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 事務報告書の提出について
- 日程第 6 報告第 6号 監査報告
報告第 7号 例月出納検査報告
- 日程第 7 意見案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について
意見案第2号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について
- 意見案第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第4号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 意見案第5号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について

○出席議員（13名）

議長 飯澤明彦君	副議長 水島美喜子君
議員 増井浩一君	議員 多比良和伸君
増山裕司君	中道博武君
佐々木政幸君	武田真君
武田圭介君	辻勲君
北谷文夫君	沢田広志君
小黒弘君	

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田晶子
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸誠一
病院事業管理者	平林高之
総務部長兼会計管理者	熊崎一弘
総務部審議監	近藤恭史
市民部長	峯田和興
保健福祉部長	中村一久
経済部長	福士勇治
建設部長	湯浅克己
建設部技監	荒木政宏
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） おはようございます。それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

大きな1、北海道電力奈井江発電所の休止に伴う影響について。北海道電力奈井江発電所は平成31年3月に休止となりますが、砂川発電所とともにこれまで多くの関連企業、そして整備のための長期滞在者の受け入れ地としてこれまで砂川市はその役割を担ってきました。そこで、以下について伺います。

- (1) 市内の関連企業に及ぼす影響について。
- (2) 市内における宿泊、飲食業関係に及ぼす影響について。
- (3) 今後の対策について。

大きな2点目として、企業誘致の実績についてお伺いします。人口減少や若者の流出に歯どめをかけるには雇用の拡大が非常に重要です。その中で、企業誘致についてはこれまで何度も質問してきました。そこで、市はそれまでの制度から全道トップクラスの受け入れ制度に充足し、今日に至ります。また、市長の政策による市内企業の応援策で雇用の拡大を図ってまいりました。そこで、これまでの推移と成果等についてお伺いします。

- (1) 過去5年間における企業誘致と市内企業の応援策の実績について。
- (2) 過去5年間における生産年齢人口の推移について。
- (3) 企業誘致と雇用の拡大に向けた今後の取り組みについて。

大きな3点目、外国人労働者の実態について。市内企業においてベトナム人など外国人労働者を受け入れる企業が見受けられるようになりました。そこで、以下についてお伺いします。

- (1) 市内企業における外国人労働者の実態について。
- (2) 市は市内企業が外国人労働者を雇用しなければならない背景についてどのように捉えているのか。
- (3) 外国人労働者を企業が受け入れるメリット、デメリットについて。
- (4) 外国人労働者を受け入れるための企業向けガイドラインの作成について。
- (5) 外国人労働者が市民に与える影響について。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 初めに、大きな1、北海道電力奈井江発電所の休止に伴う影響についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）市内の関連企業に及ぼす影響についてであります。関連企業といたしましては石炭を搬入する運搬企業、機械設備のメンテナンスを請け負っている企業、灰処理、警備、除雪等を請け負っている企業などがありますが、全てにおいて少なからず影響があるものと思われ。特に大きな影響を受ける企業といたしましては石炭を搬入する運搬企業であり、最近では奈井江発電所も砂川発電所もフル稼働状態にあるため、全体の納炭量の減少によりダンプ運転手の雇用に影響を及ぼすものと考えております。

続きまして、（2）市内における宿泊、飲食業関係に及ぼす影響についてであります。飲食業関係につきましてはそれぞれの時期において従業員の宴会等の実施機会も減ることから、影響はあるものと思われ、付随して宴会会場への移動や帰宅時に利用するタクシー業界へも影響があるものと考えているところであります。また、旅館、ホテル等の宿泊関係につきましては、奈井江発電所が休止になっても当面はメンテナンス等が続けられるとのことであります。昨年12月に旅館、ホテル等7施設に聞き取り調査を行ったところ、修理、工事関係の市外業者の定宿となっているところもあり、4施設において利用者の4割から7割近くが北海道電力砂川発電所、奈井江発電所の関係者であるといった実態から、その影響は大きなものがあるものと考えております。

続きまして、（3）今後の対策についてであります。市では現在インバウンド受け入れ協議会が中心となって取り組みが進められている外国人観光客誘致にかかわる支援、観光協会が主体的に実施している各種イベント開催への支援など、通過型観光から滞在型観光にシフトを図り、観光客の誘致に向けた取り組みを強化し、宿泊観光客の増加につなげたいと考えているところであります。また売り上げを拡大したい、資金繰りを改善したい、事業再生について相談したいなど経営者が抱える経営課題について、専門のスタッフが解決策と一緒に考えてくれる中小企業庁が実施する北海道よろず支援拠点への橋渡しなどを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2、企業誘致活動と市内企業への応援策の推移と成果等についてご答弁を申し上げます。

初めに、（1）過去5年間における企業誘致と市内企業の応援策の実施についてであります。企業誘致活動に関しましては、これまでに砂川市に進出した企業とその関連企業及び公的機関等を定期的に訪問し、地域センター病院の指定を受ける市立病院を有することによる安心感、市民1人当たりの都市公園面積が日本一を誇る自然豊かな環境、砂川SAスマートインターチェンジの開通による交通利便性の向上、お菓子のまちとしての認知度の高まりなど、まちの特徴をPRするとともに、企業立地にかかわる土地、建物に係る固定資産税、都市計画税の補助、用地及び建物取得に係る補助、市内居住者の新規雇用に

に対する補助や年間業務用水道料の補助など、道内トップレベルの優遇措置である企業振興促進条例の周知と企業及び業界等における動向の情報収集などを行い、企業誘致に取り組んでいるところであります。

また、市内企業の応援策に関しましては、市内企業の企業訪問を実施し、雇用状況や事業拡大計画、取引先企業の動向などの情報収集を行い、また企業振興促進条例の周知を行っているところであります。こうした活動の取り組みによる過去5年間の実績につきましては、企業誘致に関しましては独自の誘致活動により進出した企業はございませんが、砂川市への進出表明後に誘致企業と同様なサポートを行った企業として、平成26年度に新潟県から進出した大型量販店1社があるところであり、市内企業に関しましては平成25年度では事業拡大等による設備投資が4社、雇用拡大が2社あり、平成26年度では雇用拡大が2社、平成27年度、28年度は実績がございましたが、平成29年度では事業拡大等による設備投資が2社となっているところであります。

続きまして、(2) 過去5年間における生産年齢人口の推移についてであります。15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口、いわゆる生産年齢人口は、いずれも各年度末の人口で平成25年度は全人口の55.4%に当たる1万105人、平成26年度は全人口の54.1%に当たる9,695人、平成27年度は全人口の53.5%に当たる9,431人、平成28年度は全人口の53.1%に当たる9,237人、平成29年度は全人口の52.7%に当たる9,064人となっており、5年間では1,041人、10.3%の減となっており、全人口に対する割合で2.7ポイントの減となっているところであります。

続きまして、(3) 企業誘致と雇用の拡大に向けた今後の取り組みについてであります。先ほどご答弁いたしました(1)の過去5年間における企業誘致実績及び(2)の生産年齢人口の推移にあるように、その効果はあらわれておりませんが、企業誘致は人とのつながりを大切に保ちながら粘り強く地道に取り組んだ結果誘致につながるものと考えておりますので、これまでに砂川市に進出した企業とその関連企業及び公的機関等を定期的に訪問するとともに、首都圏で行われる企業誘致セミナー等に積極的に参加し、砂川の企業振興促進補助制度のPRや情報収集を行い、企業訪問先の新規開拓を図ってまいりたいと考えているところであります。

続きまして、大きな3、外国人労働者の実態等についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) 市内企業における外国人労働者の実態についてであります。ハローワークへの外国人雇用状況の届け出件数でいきますと、外国人の雇用と外国人技能実習制度の活用を含めた状況といたしましては、一般土木建築業、畜産農業の2業種、2事業所において、中国人3人、ベトナム人4人の合計7人の外国人が雇用もしくは技能実習を受けているところであります。

続きまして、(2) 市は市内企業が外国人労働者を雇用しなければならない背景につい

てどのように捉えているかについてであります。市では市内企業における人材不足や人材定着、人材育成といった課題を解決するため、平成28年度から地域の担い手となる労働者の確保、雇用の創出、若者の定着を図ることを目的として、砂川高校の在校生を対象としたジョブスタート事業を展開しておりますが、この事業の効果を検証するにはしばらくの時間が必要なこともあり、市内企業においては人手不足と労働者の高齢化に対応するため、外国人の雇用を図っているものと捉えているところであります。

続きまして、(3)外国人労働者を企業が受け入れるメリット、デメリットについてありますが、受け入れ企業側のメリットといたしましては、(2)の雇用しなければならぬ背景についてでご答弁いたしました。人材不足と労働者の高齢化に対応できることが挙げられると思いますし、受け入れ企業側のデメリットにつきましては、受け入れる場合の課題として、人材バンクに登録されている外国人を雇用する場合、受け入れるまでに現地で約6カ月程度の日本語等の教育を行い、さらに日本国内において1カ月程度日本語教育のほか、風習やマナー等の教育が行われることが一般的で、雇用するまでに半年以上の時間を要すること、また外国人労働者が理解しやすい業務マニュアル等を作成するなどストレスのかからない職場環境の整備や、福利厚生観点から良好な住環境の提供などを気にかけていかなければならないといったことなどが挙げられるところであります。

続きまして、(4)外国人労働者を受け入れるための企業向けガイドラインの作成についてであります。現在のところ外国人労働者を受け入れるための企業向けガイドラインは作成しておりませんが、厚生労働省において外国人雇用対策事業における受け入れ企業に係る事業として、日本国内での就職を希望する外国人留学生と留学生の採用を検討している企業のマッチングを総合的に支援する外国人留学生サポート事業や外国人労働者の雇用管理に関する事業主からの相談に関し、その事業所の雇用管理の実態及び問題点を把握、分析し、的確で効果的な改善策を提示するなど雇用環境の改善を行う外国人雇用管理アドバイザー事業などの取り組みが行われておりますので、外国人労働者の受け入れを希望する企業に対して必要な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。また、国においては、人手不足が深刻な建築や農業、介護などの5業種を対象に、新たな在留資格を設けることや原則認めていなかった単純労働に門戸を開くなど、外国人労働者の受け入れ拡大を表明しておりますので、国の動向を注視しながら情報収集に努めるとともに、情報の提供に努めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、(5)外国人労働者が市民に与える影響についてであります。現在市内に7人の外国人労働者がいる中で、外国人労働者は半年以上にわたって日本語や風習、マナーなどといった教育を受けていることもあり、市民からの苦情等を聞いておりませんので、市民に与える影響はないものと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、北海道電力奈井江発電所の休止に伴う市内の関連企業への影響というところなのですけれども、今ほど答弁にもありましたとおり、さまざまな関連企業というのが砂川市内にあるということなのですが、具体的にどの程度市として押さえられているのかというところなのですが、私もいろいろお話を聞かせていただいたのですけれども、その中で建設業者のところでは北電の構内に約10名ほど会社から出向させているということで、そこでは主に石炭を粉砕するオペレーター業務というようなことだったのですけれども、そこが石炭等々がもう運ばれてこなくなるだろうということであるので、来年の3月には10人のうちの二、三人は何とかほかの部署に異動はできるけれども、ほかの方にとっては残念だけれども、雇用を継続することはおそらくできないだろうというようなお話でしたし、また別な会社では定期点検を主に請け負っている業者は、定期点検だけではなくて除雪ですとか、警備ですとか、そういった関係も全て請け負っていると、その仕事が丸々なくなるということを考えると、恐らく今の会社としての業績は半分ぐらいまで落ちるのではないかなというようなお話をされていまして、実際に多くの雇用を抱えている会社ですけれども、全てをこのまま継続していくのはなかなか難しいのではないかな、そのようなお話でありました。先ほど答弁にもありましたとおり、大きな影響を受けるであろうと言われた運搬業務を担っている会社の方は、それに特化してつくってきている部分があるから、ほかのものを運ばばいいという話にはならないのだろうなというようなお話をされておりました。

ほかに市として何か、どういうことがどういうところまで影響あるのか、もう少し詳しくわかれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 奈井江発電所が休止になるという報道を受けまして、その後砂川発電所の所長さんが市役所にお見えになって、経過と影響がありそうな業種ということで、そのときお話を聞かせていただいております。そのお話に基づいて先ほどの答弁になっておまして、その後市内のホテル、旅館に対する聞き取り調査を行ったり、あと電話で先ほどの影響が出そうな業者に対しまして今わかる範囲の影響の度合いということもお聞きしております。先ほど答弁した以上のものについては現時点では情報等を持ち合わせておりませんが、今後も必要に応じて、北電砂川発電所の所長さんにつきましては情報提供についてはやぶさかではないとおっしゃっていただいておりますので、そういったところとの情報交換を持ちながら、新たな情報がありましたら、またそういったところに対する影響なども市のほうで把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 各社も結局は今後の見通しというのがはっきりしていないというところもあるし、正式に何か、どうしてほしい、こうするという話をもらっているわけではないということで、そのあたりも随時情報をもらえるようになりまして提供していただく

ようなお願いをしたいのと、その関連企業がそれを受けて今後どうしていくかという相談にも乗ってあげてほしいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

次に、要するにそれだけ人がいなくなる、そして特に定期点検、メンテナンスというのは、結構長期にわたっていろんな関連企業が砂川以外からも多く砂川に来るというお話を聞いております。そういう中で、市内の宿泊関係、そして飲食関係のところにも大きな影響が出るのではないかとということで先ほどの質問だったわけなのですが、実際になってみないとなかなか見通しというのはつけづらいのだろうなとは思っていますが、休止ということなので、ある程度のメンテナンスは残るといってお話なので、そこは具体的なことがまた北電のほうからわかれば、不安に思っている宿泊関係のところですか、そういったところに情報提供もしてあげてほしいと思っはいるのですが、逆を言うと、宿泊場所というのは砂川市も決して多いわけではないというのはこれまでも言われてきたところですし、その中で今後の市としての方向性、今ほど言われました観光業のほうとか、そういったほうに少しでも協力してもらえようなことをどんどんつくっていければなと思っておりますので、その辺も先に進めていただければなと思っております。

こういう外的要素というか、企業が撤退するとかというのは珍しい話では確かになくて、いろんなまち、いろんな大きな工場を持っているまち、それでできた城下町みたいなのところも、過去には砂川もそういう時代があって今に至るのかなとは思いますが、その中で今後それぞれのところ、さっきの建設業者なんていうのはやっぱり解雇せざるを得なくなるだろうということで、それはそれで自分たちも企業をやっている以上、心苦しいところではあるのだけれどもという話なのですが、一方では市内にはまだまだ人材不足だという状況もありますし、そのあたりのマッチングとまではできないのかもしれませんが、情報をしっかり、こういう大きな動きがあるときは、ハローワークに行ってくださいとか、そういうことではなくて、情報をいつも以上に集めて情報提供できるような、何かもうちょっと市として応援できるようなことはないのかなと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 企業において解雇せざるを得ない状況になったときの受け皿と申しますか、市内における雇用先、就職先の情報の提供ということだと思います。市では平成28年度からジョブスタート事業を行っておりますが、昨年度からジョブスタ応援企業登録事業というものにも取り組んでおりまして、この事業では各企業の事業内容もそうなのですが、求人情報もその中で発信することにしておりますので、ただ現在30社の登録ということで、まだまだこれから登録業者をふやしながら、もちろん業種によってはマッチングしない業種もあるかと思っておりますけれども、登録企業をふやすことで受け皿となる企業の情報が今以上に提供できるようにしたいと考えておりますし、先ほどお話の中にもありましたように、ハローワーク砂川が基本的にはマッチングする機関だと

思います。そういったところと、市もジョブスタート事業の中でハローワーク砂川との関係というのは以前よりも増して強いものがありますので、ハローワーク砂川との連携、情報交換を行いながら情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 市は雇用のあっせんというところまでは業務としてはできないというのはわかっていますけれども、こういうときはいつにも増してということでハローワークとの連携を深めていただいて、応援企業ですか、そちらのほうの登録も駆け足でやっていただいて、何とか来年の春までにある程度の情報量を提供できるような体制づくりをとっていただければと思います。1つ目の質問としては以上となりますが、いろいろまちの状況、時代の背景、いろんなことを含めると、今回は電力というところなのですけれども、普通に考えれば、みんな省エネ家電になって、人口も減って、そして稼働率の高い発電施設、どんどん、どんどん時代とともに開発されていくことによる自然の流れといえれば自然の流れなのかもしれないのですけれども、今後いろいろな業種において、持続可能なのかどうなのかというところも含めていろんなところは注視していかなければいけないのだろうなとは思っています。一生懸命自分たちで企業を呼んできたり、雇用を拡大したりしても、こういうようなことで一気にどんとまた世帯が減ってしまうというようなことにもなりかねませんので、そのあたりも今後についても注視していただきたいと思います。

2つ目の企業誘致についてのお話に入りたいと思います。企業誘致は何度も質問させていただいておりますが、ある程度こういったこともあるから、どんどん企業誘致というのは気を緩めることなく、手を抜くことなくやれることをしっかりやって、雇用をふやすぐらいのつもりでいかないと、こういうことがあると市内全体としての雇用の場が失われていくのだろうなということを感じましたので、これまでずっと質問してきているのですが、質問したから企業がふえるかといったら、そういうことでもないし、一生懸命やったから企業が来るということでもなかなかないというのも私は承知しています。全国各地津々浦々、いろんなあの手この手で企業誘致しようとして、国内、さらには国外も含めたライバルがいるというところなので、そんな簡単に来るものではないとは感じてはおりますけれども、ただ何度質問しても従前どおりの形というのがなかなか、少しずつはブラッシュアップされていていっているのでしょうけれども、そのぐらいのペースで大丈夫かなというところもやっぱりありまして、再度質問させていただいているわけなのですが、今回質問させていただいた中で企業誘致としての結果もなかなか出ていないということと、それから先ほどありました応援策です。応援策に関してどの程度の雇用がふえたのかというところを聞いてみたいと思うのですが、そのあたり、応援策による正規雇用とか非正規雇用が一体どれぐらいこの5年間でふえたのか、そのあたりをまず教えていただきたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 市内企業応援策に伴う正規雇用、非正規雇用の雇用数ということだと思います。実は正規、非正規別には数としては押さえておりませんが、企業振興促進条例における新規雇用に係る補助金をベースにした健康保険とか雇用保険の被保険者となっている市内に居住する従業員数ということでいいますと、平成25年度は2社で5名、平成26年度は2社で26名と把握しております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 また、先ほどお話にありました市としての企業誘致ではないけれども、大型量販店の進出ということもありましたが、そちらの雇用数というのはわかりますでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 新潟から砂川に進出していただいた大型量販店ですが、こちらにつきましてはオープン当時の従業員数でございますが、正規社員で14名、その他準社員やアルバイトの方で50名、合計64名と聞いております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 5年間トータルということなのですが、応援策によりトータルで31名ほど、正規、非正規を合わせてということ、これはこれですごい実績なのだろうとは思いますが、やっていなければふえなかったかもしれないし、やっていなければひよっとしたらもっと出て行って減ったかもしれないしというところなので、そういう意味ではある程度の人数は確保できたのだろうなどは認識しました。ただ、大型量販店の進出による正規雇用というのが、オープン当時ですけれども、64名というのはさすがに大きいですね。結局企業誘致というのは、来ていただければそれである程度の数が見込めるというところで全国各地、世界も含めてやっていらっしゃるのだろうなどは思うのですが、こういう結果がある以上、減らさないようにするためには引き続き努力が必要な分野なのだろうなど。なかなか来ないから、それでいいやということにはならないのかなとは感じのです。

(2)のほうの推移ということなのですが、残念ながら、もちろん人口の減少というのと、それから出生率の低下というのと自然減というのと、いろんな要素は当然あるかと思うのですが、結果としては多くの生産年齢人口が低下しているというところなのですが、今後この先の推移についての見通しというのは分析されている部分はあるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 平成28年1月に策定しました、まち・ひと・しごと創生法に基づき地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置づけられている砂川市人口ビジョンというのがございます。これにつきましては、平成22年度以降5

年ごとの推計を示しておりますが、この推計では5年後、10年後ではなくて7年後、12年後という数字になりますけれども、各種施策による効果が着実に反映した場合、7年後の平成37年度の生産年齢人口の見込みは8,200人、12年後の平成42年度では7,545人と見込んでいるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 これは、あくまでいろんなことを努力した結果でもこうなるだろうということです。このまちで子育てをしている世代の親としては、こういうことを受け入れがたいというか、もうちょっとどうにかならないものかなという思いにどうしてもなってしまうのです。企業誘致と雇用の拡大というのは相手があることなので、自分たちでどうできる部分は少ないのかもしれないのですけれども、今までの動き方での結果、さらに今後に対する考え方というのを、どこに問題があるのかということなのですが、それはどのように分析されているというか、例えば人間的な問題、職員の数も限られていますし、予算にも限りがありますし、そういうところがやっぱり問題になってなかなか身動きがとれない部分なのか、それとも行くつてだとか、人脈だとか、情報量だとか、そういったところが雲をつかむような話なので、そこでなかなか難しい話になっているのか、その問題点について、まずどのように分析されているのか聞きたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 企業誘致に当たっての問題点ということだと思います。これまでも体制といたしましては商工労働観光課企業労政係が兼務という形で企業誘致に取り組んでいるところでございます。これまでもどのような企業に誘致活動を行うのが効果的なのかなどを考えながら、砂川市内に支店のある東京本社へ訪問したり、砂川の住みやすさや道内トップレベルの優遇制度のアピールを行いながら、または北海道東京事務所や大阪事務所、中小機構などの公的機関へも訪問したり、情勢などの情報交換や道内進出予定企業の情報の提供を依頼するなどの工夫を行ってきたところでありますが、先ほどご答弁させていただいたとおり、残念ながら目に見えた効果があらわれていません。こういったことを総体的なところで問題とは捉えていないのですけれども、今後どうやって効果的にやっていくかということで、今後につきましては今までの活動に加えまして市内及び道内の都市にこれまで立地した企業など、こちらのほうを訪問させていただき、立地に至った経緯やきっかけなどを直接聞かせていただきながら、砂川市のまちづくりや地域特性に合致しそうな業種の絞り込みや企業が立地するに当たり重要視する事項などの把握を行うなど、企業立地戦略の再構築に取り組みたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。今答弁の中で、ちょっとこれまでとは違う、また見直す意味も含めて今後は少し戦略的な企業誘致をするということだと思うのですが、そういうようなご答弁をいただきましたので、今後に期待したいなと思うのです。

が、去年ですか、砂川の給食のパンが砂川市内で製造できなくなったので、ほかのまちに発注しているという現状が出てしまったとか、市内でもう既に給食センターから毎年、その当時1,000万ぐらいですか、年間。給食のパンを市外に発注して市外にお金が流出しているということなのですけれども、あれなんていうのも製造工場、それは小さいものかもしれないですし、大きな工場に来てもらっても構わないのですけれども、仕事としてまずありますというものがあつたりですとか、これから市内においてどういう人材が今現状砂川にいるのか、働き手としてというのも分析しなければいけない部分もやっぱりあると思うのです。そういう、まず自分たちがどういう状況に置かれているのか、そして自分のまちに足りないものは何なのか、そういったところ。だから、この企業にちょっと行ってみようとか、相手もそういうものだと思うのです。何でうちの会社に来たの。うちにこんな制度があるのです。いや、そういうことではなくてみたい。そういう会社に砂川に来ていただきたい。そうすれば、砂川としてはこういう人材もいるというようなことで話を進めていっていただくのも一つの方法なのかなとは思いますが、これからということなので、成果に期待しながら推移を見守っていきたいと思うのですが、実際問題市長もずっと市長になられてから毎年市政執行方針の中で企業誘致ということはどうなされてきておりますし、成果の出ている部分も当然あります、雇用の拡大については。ただ、先ほどの北電の関係であつたり、外的要素も踏まえるといろんな要素がこれからはあるのだろうなということ踏まえた中で、これまでの市長の企業誘致政策、雇用促進策を振り返って、それをどう受けとめて、今後に向けて市長としてどのような考えを持っているのかというのを最後に聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 市長の企業誘致の政策ということで、従来から私は企業誘致に熱心でないと見られる嫌いがあるのですけれども、決してそういうことではなくて、ただ単純に長い不況の中、失われた20年と言われる世代の中で、製造業が疲弊していつて、企業進出する体力が企業自体にないのだと。ないところに膨大な能力をかけるのは効率的ではないのではないかと。ただ、それはやらないという意味ではなくて、私はどちらかという地元にある企業を支援しながら、それを大きくしていつて雇用をふやしてもらったほうがより効果的なのだろうというのが私の持論でございますけれども、企業誘致をするためには、企業が何で例えば北海道に来たのか、そういう来た理由とか、それを整理しながら、情報なくして企業誘致の戦略はあり得ないと。ただやみくもに企業を回つても、それは効果は薄いだろうと。だから、北海道でも大きな企業でなくて進出した企業が全道各地にあると、そこを回りながら、どういう理由でここに来たのですかと、そのデータを蓄積しながら、かつまたその企業との人脈をつくりながら、それを分析して、企業誘致のマニュアルというか、うちの方針を出すべきなのだろうと、それを今原課のほうでやると言っていますけれども、もう一つ心配なのは、企業誘致といつても現実には砂川の企業

の6割は滝川から来ている。それは、いろんな条件があると。滝川のほうが人口が2.5倍ぐらい多いと、当然就職する人の割合も多くなるから、滝川から通うのはごく自然だけれども、砂川に住みたいけれども、住めない。それは、家賃の問題であったり、家族が住む場所がない。だから、私はどちらかというと高齢者対策、子育て対策、共稼ぎしやすい対策、それから空き家対策をして若い人が住めるようなところを見つけるとか、そういう条件をちゃんと整備しないと、企業誘致しても滝川から通ってきてしまうと。その理由は何かといったら、学校の教育の問題であったり、例えば商業の問題、若い人たちはやっぱりファストフードのあるところのほうがいいのか、いろんな問題があります。砂川市では解決できない問題もあるけれども、9割方は砂川市の整備をすればそれは可能であると。それは、住まい、それから共稼ぎしやすい制度、いわゆる子育ての支援制度をしっかりとやると。それから、病院と連携して介護保険料を低くして、住みやすいまちをつくる。国民健康保険も低くしようとか、そういうトータルの政策をやっていかないと、企業誘致だけ来ても住む場所が違ふところだったら、これは全然意味がないことになってしまう。

だから、私はどちらかというと基盤整備を全部していこうというのがこの7年間やってきたことで、そういう住める状況の中から企業誘致と砂川に住んでもらうというのがマッチングする。それを地道ながら7年間でいろんな政策をやることによって、現実的には社会的検証、転入、転出の差が大分解消されてきた。それは、入ってくる人もいるだろうし、出ていくのをとめる効果もあった。企業誘致一本でいくのではなくて、それを可能とする条件も整えないと意味がないと思っております。それで、企業誘致についても、先ほど経済部長が言っていましたけれども、新たなデータをつくりながら、私は当然だと思っております。砂川に呼ぶのにやみくもに企業に行くのではなくて、北海道に進出した企業はどういう理由でこのまちを選んだか、なぜ来たのかと、そういうのをデータとして持ちながら砂川市の企業誘致の方針をつくるべきだと思っておりますし、そのように結果が出るようにしっかりとっていききたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今ほど市長からも今後に関してはしっかり結果を出すように努力するというお話でしたので、期待したいと思います。企業誘致と雇用と、また定住と、いろんな要素が絡み合って複雑な問題も確かにあるのですけれども、圏域として空知管内に多くの人がある仕組みというのは、それはそれで考えなければいけないのだろう。その中で、あとは定住をいかに砂川にさせるのかというのはまた違う機会に聞いていきたいと思っております。

そして、最後の市内企業においてベトナム人など外国人労働者が見受けられるようになったところなのですが、今ほど1つ目に質問したのは大きな企業がなくなればそれだけ雇用がなくなるというような話。それに伴って、それに対して企業誘致や雇用拡大でそこを支えていかなければいけない、カバーしていかなければいけないというお話をさせ

ていただきました。ただ、中身の話をすると、外国人を受け入れざるを得ない状況が砂川市内にあるのだろうというところで、多くの1,000人規模の雇用できるような企業が来たときに実際にこの地域で雇用が成り立つのかというところのいろんな不安、疑問点が出るわけなのですが、先ほど答弁の中で現在の砂川市の状況については教えていただきましたが、今後さらにふえるような兆候があるのかどうなのかというのをまず最初に聞かせていただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 現在2事業所において合計7人の外国人労働者等がありますが、このほかに今後外国人労働者の受け入れを検討しているという事業所が2カ所ほどあるとお聞きしております。そういったことから、今後においては外国人労働者等がふえる傾向にあると考えているところでありますし、先ほど答弁申し上げましたように、国の動向ですとか取り組みなどの情報収集を行いながら情報の提供に努めたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そうだろうなどは推測はできると思うのです。地方とはいえ、人がいなくなったとはいえ、道路は傷んでいくわけですし、いろんなものは必要最低限のものというのは維持していかなければいけないわけなので、その分の雇用というものを企業は図っていかざるを得ないというところなのですが、ただ流れを見ると、若い人たちは都市部への流出というのが歯どめがなかなかかからないというのと、そもそもの人数が減っているというところもやっぱりありますし、そういった意味では外国からの働き手というのも今後確保していかなければ、まちとしての機能を維持していただくだけでも結構大変な時代が来てしまうのだろうと考えられるので、これがジョブスタート事業、今高校生に対して地元企業がこんな職業なのですとか、顔が見える取り組み、また目標や夢を持てるような取り組みというのをやっていたらいいので、その効果は今後出ていくのかなとは思いますが、今すぐ出るものではないので、そういうところが少し、はざまのところの企業としては苦しい立場の部分もあるのだろうとは感じるころなのですが、企業さんで話を聞いたら、今ある仕事量、今ある仕事を維持していくための最低限の人材確保がなかなか難しいと。仕事がないわけではないし、求人も出し続けているのだけれども、なかなか人手不足が解消されてこないと。そんな中で、新たな試み、チャレンジとして外国人を雇用していこうかなというようなお話を聞いているのです。

それはそれで全然悪いことでもないと思うし、自分の例でいうと、自分はアメリカで外国人労働者として向こうで働いていたことを考えると、全然おかしなことでもないというか、私の取得していたビザ、H-1Bというのはまさに研修生、要するに仕事を覚える、仕事を教える、いろんなそういう研修のためのビザ、交流プログラムという中で外国にいたわけなので、外国から日本に来る、日本から世界に行く、どっちでもいいのですけれど

も、やっぱりそれなりの決意と覚悟と勇気と、背負っているものというのは必ずあるのです。実体験からいうと、そういう人たちと現地の人たちとが交流する、交わるということは、いろんなトラブルや問題ということが先に懸念されますけれども、全然そういうことばかりではなくて、働くことの本質だったりとか、背負っているものの重さだったりとか、そういったことが日本に生まれて日本に育っていくと刺激を受ける機会というのは本当に少ないと思うのです。そういった方々の真剣さ、本気ってどういうことなのかということを見る機会としてはすごくいいのではないかなと私個人としては期待はしているのです。

その中で、企業さんも思い切った決断ということに恐らくなるのでしょうかけれども、ただベトナムの関係の話でいうと、ガイドラインというか、受け入れるためのプロセスというか、そういったものもかなり確立されてきているようですし、しっかりと語学学校やマナーや文化まで学んでから来てくれるということなので、すごくいいのだろうなとは思いますが、ただ市民としては、全くわからない人が、外国人が何も悪いことしてなくても、ふらふらいると観光客なのかなとか、でもいつも見るなとかとなってくると、いろんなテレビやニュースで特に外国人の方が何か問題を起こすとここぞとばかりに大きな報道になったりしますので、そんなようなことも含めると不安に思う方も中には出てしまうのだろうというようなこともありますので、これはあくまで受け入れられている企業さんがどう思うかということにもなってしまいますので、市民との交流みたいなものがもうちょっとできるといいな、顔が見えるようになるといいなとは思っています。そのあたり、教育のほうとかもいろんな外国人とのかかわりだとか、いろんなこともやっていますし、そんなのとも絡めながらそういうようなことってできていかないのかなとか、そういうことって要望とか、お伺いとか、そういうのって立てられないものなのかどうなのか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 砂川市にこられた外国人と地域とのかかわりというようなところで、市から受け入れ企業に対してそういった働きかけができないかというような内容だと思います。もちろん受け入れる企業側としましては、先ほども答弁させていただきましたが、住環境だとか福利厚生など、外国人にしたら日本が外国ですので、来ても安心して研修、あるいは作業に当たれるような環境をつくるということが企業に求められております。その中では、地域とのかかわりというところもちろん住環境の環境整備というようなどころでは大きな要素だと思います。そういったところにつきましては、今後外国人を受け入れている企業との情報交換があったときには、地域との交流についても積極的に進んでいくように、そういったことも話の中でしてみたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 そういう方たちが入ることへの市民の不安を払拭するという意味では

一つの方法なのだろうなと思う。手法は何をするというのはまた別として、そういった機会を設けてみたらいいのではないかなと思います。

あと、中国の方とベトナムの方ということは、今回は業種も畜産農業と建設業ということで業種としてはあれなのですけれども、外国人が日本で就労したいというのはどれくらいあるのかなというところもあるのですが、先日札幌商工会議所主催の外国人留学生に対する北海道の合同企業説明会というのに参加してきましたのです。そのときに、企業としてはお菓子の六花亭だったりとか、そういったところを含めて15社ほど来ていた中で、北大を中心とした外国人の留学生たちが70人ほど合同企業説明会のほうに来ていて、私も何人かとお話しさせていただいたのですけれども、ぜひ日本に残りたいのだと、日本で就職を探しているのだというような背景があって、マッチングをしていけば、まだまだそういった方たちが、北海道というか、日本に残りたいという人がたくさんいるのだなというのがよくわかったのです。

昨年私がたまたまインバウンドの関係で台湾に行ったときに、東川町営の日本語学校ができてもう十何年たっているのですけれども、そこの学生さんも来ていて、台湾の東川町の窓口となっている旅行会社さんの写真を見せたりして盛り上がったりしたのですけれども、半年のプログラムで来ているのだけれども、何とか覚えた語学力を使って日本で活躍したいのだというお話でしたし、砂川市内で今後観光のほうですとかいろんなほうに力を入れていくという流れの中で、語学だったり、文字を書ける、書けないだったり、読める、読めないだったり、そういった人材も必要になってくる部分というのは往々にして出てくるのだらうと思いますし、さっき六花亭の話をしましたけれども、どんどん企業さんもこれから外国人の誘客に向けて整備をしていかなければいけない背景というのは恐らくあるのだらうと思うのです。ここは質問するわけではないのですけれども、要望としてそういったニーズがあるのであれば、そういったところとの機会というか、そういったこともありますよとか、できますよとか、そういうところをどんどん周知していただきたいなと思いますし、市としてもこういうところにこういう外国人がいたらいいのになというところがもしあれば、積極的にそういったアンテナを使いながら、人の募集だったりとかか雇用につなげていっていただきたいなと思うのです。

外国人の話、日本人の話を多々いろいろしましたけれども、最終的にはこのまちの人口をどうやって減らさないかという話にいくだけの話なので、その中で国籍問わず、そういった方が結婚とかしてもらったりとか、出産してもらったりとかというのは砂川市としてはありがたいことだと思いますので、手法の部分で外国人であったり、企業誘致であったりという話はしていますけれども、最終的にはいかに、先ほども言いましたけれども、人口を減らさないか、今の企業を維持できるのかどうなのか、公共事業をある程度維持するといっても、働き手がいなくて工事を請け負えないなんていう時代も来てしまうかもしれない。そうならないためにも、ある程度あがくというか、もがくというか、そんな中を私

も一緒になっていろんなことに課題意識を持ちながらいろんなことをやっていますので、お互いに協力しながら今後もやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時09分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の質問を許します。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、一般質問を始めます。

まず、第1点には砂川高校の大規模改造についてお伺いします。北海道教育委員会施設課のホームページに掲載されている平成30年度道立学校施設整備予定一覧を見ると、砂川高校の大規模改造校舎工事(1期)とありますが、いつからどんな内容で行われるのかを伺います。

2点目は、シングルマザーにうれしい移住施策についてであります。砂川市ではこれまでいろいろな移住施策が行われてきましたが、その実績としては厳しい現状があると思います。そこで、都会に住むシングルマザーの移住に対する考えを伺います。近年では既婚者の3組に1組は離婚をしていると言われ、ひとり親家庭もふえているそうです。特にシングルマザーの場合、子育てもあって正社員としてなかなか働くことができず、パートなどの収入のみで暮らしていく場合が多く、貧困率は高いと言われています。また、都市部で生活していると家賃や食材費などが高くてついてしまうため、さらに生活が難しくなってしまうということです。そこで、生活費も安く、待機児童問題もなく、子育て支援が充実している砂川市に移住してもらい、看護、介護、保育職の不足解消につながるよう、シングルマザーの移住施策を進めるとよいと思うのですが、市長の考えを伺います。

まず、1点目は、これまでの中空知圏域以外からの移住者の実績についてを伺います。

2点目、昨年12月に開催された北海道移住まるごと体験モニターについてを伺います。

3点目は、シングルマザーの移住を積極的に進めるべきと思いますが、市長の考え方についてを伺います。

大きな3点目として、図書館雑誌コーナーの充実についてを伺います。図書館の雑誌コーナーが少し寂しく、置いてある雑誌も内容がかた目のものが多いように思います。図書館を気軽に利用してもらうためにも雑誌コーナーを充実する考えについてを伺います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私のほうから大きな1と大きな3についてご答弁申し上げます。

最初に、大きな1、砂川高校の大規模改造についてご答弁申し上げます。北海道砂川高等学校の校舎につきましては、現在昭和56年に完成した旧北海道砂川南高等学校の校舎を活用しており、平成10年に耐震改修工事を実施しているものの、建物及び設備の老朽化が著しい状況にあります。このことから、本市といたしましても将来にわたって安定した学校運営及び学習環境の改善が行われるように北海道に対し大規模改修について要望しておりましたが、今年度道立高校の施設整備事業費の中に当該事業が盛り込まれたところであり、今回の工事は、6月11日に入札が執行され、工事期間は契約締結の日から12月18日までと公告されております。工事の概要につきましては、既存校舎改修工事として校舎の屋上防水シートの張りかえ、外壁に含まれていると見込まれるアスベストを除去した後、外壁の塗装やクラックの補修、ドア枠のさびどめなど外部建具の修理、または取りかえ、窓ガラスのコーティングなどの外部改修が行われるものであります。なお、北海道教育委員会から得た情報では、今回の工事は第1期に位置づけられ、来年度は内部改修工事が予定されているとのことであり、

次に、大きな3の図書館雑誌コーナーの充実をする考えについてご答弁申し上げます。まず、現在の図書館の蔵書の状況であります。総蔵書数については約9万1,000冊となっており、そのうち雑誌については30種類となっているところであります。この雑誌につきましてジャンル別に申し上げますと、日常生活、子育て、趣味、健康、料理などのほか、週刊誌、季節ものの季刊誌などであり、閲覧は図書館内に限定されていますが、バックナンバー、いわゆる最新号以外のものについては刊行形態によりおおむね1年から3年の保管をしており、その間は貸し出しを行っているところでもあります。ご質問の雑誌コーナーの充実についてであります。図書館司書が各ジャンルのバランスを考慮するとともに、雑誌の内容やニーズを確認しながら選書しております。今後においても引き続き興味を引くもの、関心の高いものなどの視点から雑誌の選定にも検討を加えていくとともに、現在寄贈を受けている雑誌が5誌あることから、それらを効果的に活用し、来館者のニーズに沿った図書館全体の蔵書構成のバランスも考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 大きな2点目のシングルマザーにうれしい移住施策についてご答弁を申し上げます。

初めに、(1)のこれまでの中空知圏域以外からの移住者の実績についてであります。平成19年度より開始いたしました移住定住促進事業におけるワンストップ窓口を通じての移住者は5世帯10名であり、内訳は圏域外から4世帯8名、圏域内から1世帯2名となっているところでございます。また、本市への転入者につきましては、移住を目的としたものか転勤や進学によるものかは把握は難しいものでありますが、中空知圏域外からの転入者数は、過去4年の状況を申し上げますと、平成26年で382人、27年で401

人、28年で同じく401人、昨年度は384人という転入者数でございます。

次に、2点目の昨年12月に開催されました北海道移住まるごと体験モニターについてご答弁を申し上げます。本事業は、北海道が事業主体となりまして、道外に在住する北海道への移住を真剣に検討している現役世代を対象に、体験移住と移住後の仕事、住まい、暮らしの体験や調査を行うことで移住希望者と市町村のマッチングを図るものでございます。今回全道ではマッチングを希望する18市町村に対して、砂川市を含む5市町村が実施団体として選定されたところであり、一方移住希望者につきましては全国から26組が応募されまして、そのうち4組が砂川市を候補とする応募があったところであり、道による選定の結果、1名の方が選ばれ、12月1日から12月8日までの8日間砂川市に滞在し、本人の資格を生かして福寿園での就業体験を行ったほか、すながわ移住定住促進協議会による住居の相談や地域のサークル活動に参加してもらうなど、砂川を紹介する取り組みを行ったところでございます。モニター期間最終日に行った報告会では、北海道での冬の生活体験が初めてだったこともあり、開始前からの不安のとおり車の運転や除雪に毎日苦労したことなど、率直に感想をいただいたところでございます。その一方で就業体験につきましては、体験先の福寿園の運営方針や施設内の雰囲気非常に気に入っていただき、職員とも積極的に連絡先の交換を行ったことなどをご報告いただいたところでございます。砂川市での就労に対しては、よいイメージを持っていたかと思っております。期間終了後については、夏にもう一度砂川市へ来て生活を体験してみたいということがありましたので、お試し暮らしの1次募集時などには砂川市の移住に関する情報を発信し、以降も接触を図っているところでございます。

次に、3点目のシングルマザーの移住を積極的に進めるべきについてご答弁を申し上げます。現在シングルマザーを対象にした施策として、児童扶養手当の支給や医療費の助成のほか、母子父子自立支援員による相談事業、資格取得を目的とした母子家庭等就業支援事業を実施するほか、ハローワークとも連携した自立就労支援事業等の支援を砂川市として行っているところでございます。さらに、平成28年4月からは婚姻歴の有無による差異の解消を目的としたみなし寡婦制度を導入し、保育料や上下水道料の減額、幼稚園の就園奨励補助金による助成など、砂川市独自の施策として未婚のシングルマザーへの支援を実施しているところでございます。当市における移住定住促進事業は、移住定住促進協議会での協議を経て、すながわお試し暮らしとして民間の住宅を活用した移住体験住宅3棟を提供し、砂川での移住を体験していただいているところであり、昨年は14組31名の方が利用したところでございます。これら移住希望者については、いわゆるリタイア世代に限らず、現役世代についても増加傾向にあり、砂川での住宅や生活情報のほか、仕事情報のニーズも高まっていることから、協議会において市内企業の仕事情報を収集し、首都圏での相談会や移住相談の中で提供する準備を進めているところであり、また移住希望者の世代、家族構成、移住に対し優先する事項など、さまざまなケースがあることから、協

議会においてもこれらに応じた対応を今現在行っているところでございます。

このような中、シングルマザーから移住相談を受けた際には、保育や仕事、その他その世帯に必要な情報提供、支援を行うこととしているものでございます。いずれにしましても、国や自治体はシングルマザーと言われるひとり親家庭を含めた市民が今住んでいるところで安心して暮らせるよう支援することが第一と考えていることもあり、シングルマザーに特化した移住政策は考えていないところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 それでは、まず砂川高校の大規模改造について、道教委の言い回しだと改造となっていますけれども、これまでは大体大規模改修と言っていましたので、これから改修と言わせていただくのですけれども、結構大きな工事になりそうですね。外壁をやったり、来年は内部改修までということなのですが、市の教育委員会はいつごろ知ったのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成28年度、砂川高校に対する支援策強化をした最初の年でございますけれども、この年度、平成29年の2月に大規模改修がこれまで予算化、事業化が見えていなかったことから、北海道の開発予算要望ということで要望書を上げようということで準備していた前提の中で道教委に確認したところ、平成29年の2月に、平成29年度から実施設計が行われると、継続して、見込みですけれども、30年度、31年度で大規模改造工事が行われるという情報を得たところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そんな早くからわかっていたのですよね、このこと。平成29年にはもう既に市の教育委員会は砂川高校の大規模改修をわかっていらっしやった。これはびっくりなのですけれども、私は平成26年の3月に一般質問をしまして、もう大規模改修の時期は過ぎているのだけれども、まだ全然行われていないと、今後も積極的に道教委のほうに話してほしいと言ってありました。29年に教育委員会はもうわかっていて、今まで総務文教委員会にも一言もないですよ、このこと。総務文教委員会に話されない理由は何だったのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 平成29年の2月に情報を得た段階では、あくまで概要ということでお示しを道のほうからいただいたところでございます。その際、事業費もまだ概算も見えておりません状態でしたし、今回6月11日に、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり入札が行われましたので、その工事の詳細も明らかになり、事業費も確定したということでございますので、その詳細がわかったこの後の総務文教委員会においては報告させていただきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そういう話ではないのではないですか。ことしこれをやるために、私がホームページを見れば、先ほども話がありましたけれども、去年の段階でもう既に設計が入札されているのです。ということは、どういう工事が行われるかというのはその設計の段階でもうわかるはずなのです。それなのに、総務文教委員会に一言も砂川高校の大規模改修の報告がないというのは余りにも、それは道の施設かもしれません。砂川市の施設ではないにしても、砂川高校には年間500万近くの補助金を出しているし、砂川高校が今後どうなっていくかってえらく大事な話ではないですか。そのことを何で、私だって大規模改修を早くやってもらうように要求していってくれとまで言っているのに、道教委はここまでやっているのに砂川市教育委員会が何で我々に知らせないのですか。何か意図的に知らせない理由があったかどうかということしか私には。普通だったら知らせるでしょう。何でこれを隠しておくのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今議員さんがおっしゃったとおり、平成29年に実施設計が行われております。この実施設計の内容については公表されておられませんので、私たちのほうとしても内容は把握できなかったという状況でございます。したがって、ある程度情報の詳細が固まった時点でご報告をさせていただきたいということで考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 受け身なのです。何でも向こうから来てからではないでしょう、普通。あなたたちはプロなのでしょう。向こうに営業に行けば何だって教えてくれますよ、全部教えなくたって。そうやって先、先に、どうやっていったら砂川高校の校舎がよくなっていくかということを考えるのが仕事ではないのですか。私たちだって早く知らされていれば、単位制の高校とこれから校舎の関係、もっと大きなこととしては、あそこが統合になって、そして単位制の高校になったときは子供たちが何人通っていたかといったら、平成16年のことです。528人、16クラスあったのです。ところが、平成30年になったら312人になって9クラスしかなくなったのです。内部の改装をするときに、この子供たちの減少のこと、あるいは今まで単位制でやってきたときの普通科からそのままいってしまっている。このことについて議員だってもっともっと詳しく、こうしたほうがいいのではないの、こう要望してくださいということをお願いです。それを何で知らせないのですか、私たちに。29年からわかっていながら、おかしいでしょう。教育長、もっと説明してください、ちゃんと。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) ただいまの関係、教育長からということですが、時系列的な並びについては今次長のほうからお答えをしたとおりでございますけれども、ただ私も平成28年の4月から教育長を拝命をしておりますが、この関係につきましてはもう既に5回から6回、道教委のほうには行っています。ただ、施設課等ではその詳

細というのは、行ってはいますけれども、教えてはいただけていないです。要望だけはしております。これは間違いありません。ですから、ある程度の概要を整えるということであれば、ことしの6月11日の入札があってある程度この部分までわかったというのは、これは正直なお話です。それと、もう一つ、これは2カ年の事業でございますので、来年度に向けて、つまり2カ年目の内部改修、ここのところが単位制としてはある程度重要な部分と考えていますので、ここのところは学校と情報を共有しながら、少なくとも要望はしますが、その返答は返ってこないのですが、ここの部分も既に今年度から始めておりますので、その部分は今後来年度の予算に向けては今まで同様に活動を進めたいということでございますので、実際に状況がわかってくるという段階できちんと報告をさせていただきますという予定でございました。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 いつも行政と議会は両輪だと言っていますよね。私たちも砂川高校のことをとっても大事に思っています。市内で1校の高校です。どんどん生徒が減っているのも事実、クラスの減っているのも事実です。この学校が少なくとも外見にも新しく見えて、中も改造されているということになったら大ニュースなのです。早く知りたいのです。そして、私たちの要望も、それは実現しないかもしれない。だけれども、こうしたらどうなのだろう、ああしたらどうなのだろう、そのことを次長や教育長が向こうに要請をしてもらいたい。ここで両輪って動き始めるのではないのですか。入札まで終わる。この状態です。設計ももう済んでしまっている状態で知らされたって、何にもできないではないですか。そこから先どう変更になるかなんて、まずあり得ないことでしょうか。違いますか。設計まで決まってしまっている段階で何か変わっていく要素って出ますか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 実施設計ができ上がりまして、今年度は外部の改修ということでございますけれども、次年度は内部、この内部に向けて砂川高校のほうでは、私たちにも提示していただいておりますけれども、独自要望ということで内部の改修の砂川高校としての要望というのを上げております。これについて今後市教委としては、実施設計からはみ出ている部分だとは思いますが、ぜひ取り入れてほしいという要請はこれから続けていきたいと思っておりますけれども、それについて予算、事業の中に反映されるかどうかについては今のところはわかっておりません。要望は続けていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 もうちょっと議会と仲よくやりませんか。我々もいろんな声を聞いているはずなのです。親の声も子供たちの声も聞いているのです。何で委員会に言えないのか。言っても全然おかしくないことではないですか。少なくとも去年、設計の入札が行われて、もう実施設計が行われているのです。実施設計というのは、中をどうするかという設計ではないですか。何でそのときに言えないのですか。そこが私はわからない。議会と教

育委員会との関係というのが本当にわからないところなのですけれども、そこをこれ以上責めたってどうしようもないのですけれども、詳しく中身なのですけれども、総事業費は一体どのぐらいになるのでしょうか。実施設計ができていとなれば、内部もどのぐらいの改修が行われていくのか、単位制ということについて特色ある単位制ということに向けて何か特色あるような改修が行われるのか。あるいは、ことしは体育施設についての設計が行われるということが、これもホームページには書かれているのですけれども、グラウンドなのか、体育館なのか、前の北高の今野球部が使っている野球場なんかはどうなるのか、その辺のところを詳しく教えてください。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 事業費につきましては、一昨日入札が行われまして、外部工事で落札額にいたしますと1億5,360万、こういう事業費で今年度の外部改修は行われるということでございます。2つ目の内部改修の事業費につきましては、道に照会したところまだ未定ということでございます。公表できないということでございます。ただ、内容につきましては、この2カ年で行う工事については大規模改造事業という事業の位置づけでありまして、教育環境の改善、建物の耐久性の向上、長寿命化を図るということを目的とした事業が基本となっております。したがって、老朽化した部分の内部の改修という工事だという状況しかまだお示しされておられませんので、そのような内容ですけれども、単位制の特色の改修といった部分については基本的にはこの部分には入ってきませんが、先ほど申し上げたとおり、砂川高校独自で単位制にかかわる部分というのは要望しております。その部分は、教室の間仕切り、今もございますけれども、これをまた違う教室でふやしたいと。単位制の学校ですから、個別面談をするケースが多い。そういう教室が欲しい。それから、生徒が交流できるようなスペースを生徒玄関付近につくってほしいという内容の部分も単位制の改修の中に要望として盛り込まれているところであります。これにつきましては道教委のほうに要望しておりますけれども、これについてはその事業の中に盛り込まれるかどうかについては今のところ未定でございます。それと、体育施設、こちらのほうにつきましては、今現在わかっているものにつきましては武道場、こちらの実設計というところまでしか把握しておりません。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今年度だけで工事費1億5,360万ですよ。大きな改修ではないですか。入札が終わった後でこうやって聞いてなんなののですけれども、市長も聞いてほしいのだけれども、道の事業だって地元がとれる可能性はありますよね、当然。早く知っていれば、もっともっと地元も早く動ける可能性があるはずなのだと私は思うのです。これは、多分あしたかあさってに新聞の記事になると思うのですよ。だって、それぐらいの大きな内容ですもの。外壁だけで1億3,000万、内部だって同じぐらいかかってくるし、しかもこれから体育施設ということになっていけば、さらにまた大きな工事費に

なるのです。こういう感覚ってどうして教育委員会の中から生まれてこないのか。何で道から知らされない限り我々に知らせられないのだろうというのがどうしても私の感覚ではわからないのですけれども、どうしてなのですか、教育長。どうしてこんなに大きな工事を道がやろうとしているのに、早く公表することによって経済的にも何か動くかもわからないと、そのぐらいまで考えていただきたいなと思うのですけれども、そういうことは教育委員会では無理なのでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 時期的な部分というのはございますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、私のほうでも何回か道教委のほうは何っています。もし改修工事等があれば、当然に地元企業というようなお話もさせていただいてはおりますけれども、そのところにつきましても道教委からは全くのノーコメントということでございますが、ただこれは1度、2度ではありませんので、何回もお話はさせていただいていますし、恐らく結果をごらんいただければ少しはそのお話も通ったのかなというような気はいたしております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 陰ながら何かやっていらっしゃった教育長のお話なのかなとは今思いますが、少し情報というのを早目、早目に。特に常任委員会というのは、お互いにざっくばらんに話し合える委員会のはずなのです。だとすれば、もう少し早目に、ぜひ今後も議会と両輪でいってほしいなと思います。詳しい内容は今後委員会等でも出てくるのでしょうし、今も大体わかりましたので、次のほうに行きたいと思います。

シングルマザーにうれしい移住施策ということで今回2点目でやらせてもらったのですけれども、何で今回やったかという、6月1日の広報すながわを見ると、福寿園の介護職員の募集で、年齢は問わない、資格がなくてもよい、働きながら資格が取れるとか、あるいは臨時、パートの保育士募集とか、この前市立病院に行ったのですけれども、病院のテレビでは急募と書いてありまして、職員を急募しているという、そこには看護助手なんかも含むような広告が出ていたのですけれども、砂川にとってみると、女性に適したというか、これはちょっと問題があるかもしれませんが、例えば看護職であろうと、介護職であろうと、保育職等であろうと、やはり女性のほうがなりやすいような職種だと思うのですけれども、そちらのほうが非常に人手不足だというのがすごく今わかる状態ですよ。市内で今までも介護職が不足しているからとかいろいろな募集がかかっていましたけれども、なかなかうまく応募されてくれる人方がいらっしゃらないのではないかなと思っただけです。これは集まらなかったら、本当に困ってしまうことになると思うのです。

先ほども質問のところで行ったことなのですから、都会では子育てにとっても、保育所も満杯で困っているシングルマザーが多くいるということを知ったものから、こ

これを上手にうまくマッチングしていけば、たくさんではないにしても数多く都会の方々が来てくれるのではないかなという思いで今回お話をしているのですけれども、砂川はずっと市長もおっしゃってこられていて、特に働く女性に優しい子育てということを充実させようと市長はこれまでやってこられました。公営住宅のほうも、どんどん空き部屋も今砂川ではふえているのです。一番いいのは、砂川には待機児童という問題はないのです。働く女性に優しい子育て支援というのは、病児病後児保育だとか、あるいは保育所を多子世帯は無料にするとか、市長がずっと言ってきたのは、先ほどから言っている働きながらいる女性の子育てのしやすさということをメインにやってこられたということを見ると、都会と我が砂川とを、上手にここを結びつけると意外と来てくれるのではないかなと私は思うのですけれども、この辺のところというのは、今総務部長はシングルマザーに特化してということは今のところ考えていないと言われましたけれども、今私が言った砂川で困っていること、それから都会でもしかしたら可能性があることということは何となくご理解をされるかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 議員さんご指摘のとおり、全国的な部分もございます。医療、介護にかかわるマンパワー不足というのは十分承知しておりますし、市長がこれまで行ってきている政策としての女性が働きやすい、共働きも含めてですけれども、子育ての支援というのも十分砂川市でも行ってきているというのは理解しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そこまでは理解をしていただいた。だったとすれば、先ほども移住施策を平成19年からやってきたのですけれども、残念ながら5世帯10名ぐらいしかまだ今のところいないというようなお話もあって、毎年毎年これも予算をかけて移住のためのいろんな活動を民間の方々も含めてやっていただいているのです。でも、なかなか効果が思うように上がってこないということがあるのだらうと思うのです。先ほど北海道移住まるごと体験モニターというのをちょっとお伺いしたのですけれども、私も民間の移住定住促進協議会の昨年度の報告書をずっと読ませていただくと、あれっと思ったのが移住まるごと体験モニターというところだったのです。先ほどもお話があったように、介護職の就業体験ができることで砂川市を選んだということは、来られた女性の方がそうやって言っていらっしゃること。

それから、北海道での冬の生活体験、この方はどこの方だったのかな、本州の方なのですからけれども、やっぱり車の運転だとか雪の多さが不安だったのだけれども、介護職ということについての就業体験ができてよかったと言われているので、都会の方々でも、実は私もそうなのですからけれども、30歳のときに東京からこっちに移り住んできた移住者ではあるのですけれども、都会の生活にもう疲れてしまったというときがあるのです。都会に疲れてしまったのだけれども、どこか広い大地に行きたいなと、すごく北海道に憧れて私も

来たのです。といっても、観光地ではいいけれども、余り都会から離れたところってなかなか行くのも難しいのです。そういう点からすると、この砂川というのはとってもいいところなのです。私も30歳から、こっちに来たのが長いぐらいまでここで住み続けていますけれども、札幌にもすぐ出られますし、ちょっと田舎の砂川でとっても便利な場所だし、もっといいのは大きな病院があつてとにかく安心できるしということをいろいろ考えていくと、なかなかいい砂川だと思うのです。

ですから、いい砂川にできれば都会でちょっと疲れた人たちに来てもらったら、砂川は砂川でいいし、介護や看護や保育、足りないところにやっていってもらえればいいし、福寿園なんかはさっきも言ったように年齢は問わないのですと、資格がなくても働きながら資格が取れるのだと、こういう必死な人材募集をしているわけですから、だったらそのところをうまく移住施策の中でも、これだけやっていきなさいというのではないのですけれども、シングルマザーを少しターゲットに入れるようなやり方というのはあっても私はいいのではないかなと思うのですけれども、先ほどは特化ということによってしまうと、なかなかやりましようと言いつらいとは思いますが、シングルマザーも移住、定住の一つのターゲットとしてやっていくということぐらいだったら何とか考えられるでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 今ほどお話があるとおり、先ほど答弁しました特化というのはなかなか難しい。それから、全国を見ますとシングルマザー向けの移住の相談会等々をやっている市町村がございます。そこを見ますと、移住してきていただいた持参金といいますか、引っ越し料を見ますですとか、育児に係る育児手当を出しますだとか、1人当たり二、三百万のお金を使って、来てくださいという、特別にシングルマザーのみという方法をやっているものですから、そこまでは砂川市としてはやるつもりはないというところで答弁させていただいております。

近年19年からずっとやってきているのですけれども、移住、定住してもらうに当たって、仕事がなくでなかなか若い世代の人が来れないというのは移住定住政策の中で非常に言われているところがございますし、問題意識としてはしっかり持っているところがございます。ここ数年それらの問題解決に向けて、どういう仕事があるだろうかというのを事前にこちらで情報を収集しながら東京へ出かけていくという手法も少しずつ取り入れてきておりますし、ことしについても特に市内のジョブスタの協力会社さんもいらっしゃいますので、その業者さんに従業員の募集とかあるでしょうかというものも聞いております。そんな中で仕事も含めてありますということで、今移住、定住の首都圏の本気の移住相談会ですか、そういうものにも参加しようと思っておりますし、また一昨年から協力隊のほうで情報発信ということで移住の情報発信の中では、やはり子育てに優しいという部分は昨年とことしと強く前に出してやっておりますので、それについても移住の皆さんへとい

点が早過ぎて、まだその基盤整備ができていないときに言われるものですから、その時点では難しかったけれども、後になるとそれが重要施策に上がってきた、順位が上がってきたというのがあってやったのがあって、決して小黒議員に意地悪したわけではございません。

それで、今言われたシングルマザーについても、介護職の不足というのはずっと続くのだろうと。それで、砂川市は今度介護ロボットを導入して介護職の負担を軽減しようと、人を見つけるのは、今の国の報酬制度の中では人件費をそんなに見てくれないという制度になっているものですから、介護職を見つけるのは至難のわざになってくるというのがございますので、まず第1弾は介護ロボットを入れながら、介護職の負担を軽減しながら乗り切っていこうと。ただし、それで全部やれるかといったら、恐らくそれでも難しいときが来るのだろうというも踏まえますと、小黒議員の言われたのをもう少ししっかりと検討して、実現できる可能性もないわけではないものですから、頑張って検討したいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 最後の図書館の雑誌コーナーの充実についてお伺いしようと思います。最近図書館へ何回か行ったのですが、公民館もきれいになったし、図書館はちょっと暗いし、人も余りいないのです。これから新庁舎が建つということもあって、もう少し図書館が明るく活気が出ると思いいながらいるのですが、事務報告書を見ていくと貸し出し者数というのがあるのです。ここは1万5,617人、一番新しい平成29年度ではそうなのですが、図書館って来館者の数というのはわからないのですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 来館者の数につきましては、カウンターのほうで手動でカウントしております。図書館の来館者の方の動きについては非常にゆっくりというか、そう速いものではないので、ほぼ大体このような数だということで集計した数を申し上げますと、平成29年度で2万2,284人の来館者がいたところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 貸し出し者数というのは本を借りた人の数なので、私みたいに雑誌だけぱっと見て帰るとい人も間違いなくいるということだと思っております。雑誌のコーナーを見ると、以前にも他の議員からお話があったのですが、ちょっと寂しいのです。雑誌って意外と何かのついでに、もうちょっと時間あるからなといって、図書館に寄って

ちょっと見ていこうかという、このパターンはあると思うのですけれども、ちょっと調べてみると104冊ぐらい置けるところ、書架があるのですけれども、30冊分ぐらいは空き状況と今なっていて、さっきも質問で聞きましたけれども、何となくかたい本が多いなと思っています。滝川図書館も結構よく行くのですけれども、滝川図書館というのは雑誌コーナーがすごく充実しているのです。次長、滝川図書館の雑誌コーナーへ見に行ったことはありますか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 滝川図書館には行ったことがございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 雑誌コーナーが結構充実しているというのもおわかりでしょうか。あそこまでいくにはなかなか難しい点というのは、どんな点が難しいのでしょうか、お金ですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 管内でも滝川市以外でも雑誌の豊富な図書館というのがありまして、情報交換をしている中では、寄贈の形でやられているので、雑誌の種類は確かにふえているという状況はあります。ただ、一部課題として、急に寄贈者が例えば入院ですとか、転居ですとか、そのような事情で途切れてしまうといったときに、逆に読まれるユーザーの方がいないではないかというようなことも少々課題として残っているということもございます。ただ、雑誌がふえているという部分がありますけれども、砂川市も先ほどご答弁申し上げたとおり1団体、4個人から5つの寄附、寄贈をいただいているものがあります。これらについて今後効果的に、先ほどの1回目の答弁と同じですけれども、運用しながら充実については考えていきたいと思っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 滝川図書館へ行って、何でこんなに雑誌が多いのだろうというのを調べていくと、おもしろいことをやっていたのです。きのうの一般質問の中で市長はとってもいい答弁をされていまして、新庁舎の関係のことだったのですけれども、これからは職員の事務所ということではなくて、新庁舎がまちの魅力を上げる一要素になっていくように考えているというように市長がお話をされていまして、この辺というのが少し変わってくるかもしれないと思うと、さっきから言っているように図書館ももうちょっと、庁舎に来たついでに寄りやすいような図書館になっていったらいいかなと思うのですけれども、先ほどの滝川図書館はどうしているかという、ささえ隊という仕組みをつくっているのです。それは何かといえば、企業や団体、個人から1年間単位で雑誌の寄贈を受けているのです。企業の場合は、ファイルの裏表紙に図書館が作成した広告を掲載するのです。こうやっていくと図書館からお金を出さなくても雑誌がふえていく可能性があるし、企業にしても年間2万人ぐらい来てくれるのだとすればPR効果もあると考えてもいいのかなと思うのです。ぜひこんなような試みを今後やってほしいと私は思っていて、この辺の

仕組みというのはおわかりだったでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 隣町でございますから、大体の概要については企業、そして空知管内の個人、そして企業からの寄贈によって1年間という期間で寄贈方式で雑誌を集めるというようなこと、さらにはその企業の広告を、雑誌の裏面になりますけれども、そこに広告を載せたりするというようなことで私どものほうとしては把握しております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これから言おうとしたこともみんなわかっていらっしゃるのですね。では、あとはこういうのを一回やってみたらどうかなということなのですから、その考えはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 滝川市の部分ですけれども、先ほど答弁したような内容ということで雑誌がふえている。砂川市の図書館につきましても、正直雑誌については多くないという認識がございます。滝川市でやられているそれらの方式も含めて、これから市役所も建て、図書館に気軽に寄りやすいという環境をつくるという中でいけば、図書館全体の蔵書の中でこの雑誌についてもどういう方法がいいのかと、滝川市の事例も参考にしながら検討はしていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 民間の協力を得ながら、民間は民間として広告という、PRというようなメリットもあってというやり方というのは、本当にこれからいいやり方なのではないかなと実は思っています。最初は図書館から始めてもらえると、今雑誌のコーナーというのもあるので、一番いいかなとは思いますが、実は今後こういうやり方を、最初にやってもいいのですけれども、病院でやってくれるといいかなと、それも思っています。病院は今図書コーナーというのがちょっと奥まっしてしまっていて、受付のもうちょっとそばに結構椅子があったり机があったりするところがあるので、あの辺にこういう仕組みでやると待ち時間の解消なんかもいいかなと、そちらのほうは聞きませんが、図書館の場合いろんな意味でなるべく人に気軽に立ち寄ってもらえるような雑誌コーナーの充実を今後お願いして、一般質問を終えたいと思います。

終わります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、既に通告してありますように、大きく4点について市の見解を伺ってまいります。

まず、大きな1点目は、行政文書の電子化と公文書管理についてであります。中央省庁において公文書管理をめぐる大きな問題が発生しました。公文書は、行政の事業決定などの過程を記録し、政策の実施過程を明らかにする重要な文書であり、時として市民への説

明責任を果たす際にも必要な資料となり得るものです。また、情報技術の発達により、近年では行政文書を電子化したり、電子決裁システムを導入し、業務効率の向上や災害時の業務継続などに役立っている自治体もあります。技術の発達に伴う対応と扱う情報の適正管理のために必要な制度の構築が見込まれるため、以下について伺います。

(1) 新庁舎建設に向けての取り組みもいろいろと進んでいる中で、行政文書の電子化及び電子決裁システムの導入等についてはどのように考えているのか。

(2) 公文書の重要性に鑑み、その管理等については現在の文書事務取扱規程ではなく、公文書管理法上も地方自治体の努力義務とされている公文書管理条例を制定して管理を行っていくべきではないか。

次に、大きな2点目は、集会施設に対する管理、解体助成のあり方についてであります。市内にある集会施設については、指定管理団体に管理を任せているものや複数の町内会で協議会をつくり管理を行うものなど、さまざまな形態のものがあり、また砂川市公共施設等総合管理計画において示されている集会施設を所管する部署は各部にまたがっています。これらの施設の管理運営については、町内会の縮小化や役員の高齢化などの課題があります。そのため、例えばことしの大雪のような場合には屋根の雪おろしといった除雪にも支障を来したり、思い切って集会施設を解体するに当たっても、何もそういうものに対する補助や助成がない中では維持することも解体することも困難であるという管理団体の方の声も聞きます。こういった課題に対する対応について、過去には委員会における質疑において、全市的にかかわる問題であるので、それぞれの集会施設を持つ部が集まって庁内で協議を行って、市として統一的に一定の方向性や考え方を出したいという話も伺っていますが、改めて市の考えを伺います。

次に、大きな3点目は、医療従事者確保策としてのインターンシップ制度の導入についてであります。3月議会でも取り上げたように、地方においては医師以外の医療従事者について募集をかけてもなかなか応募がない職種もあります。医療は、それぞれの専門職が置かれて、チーム医療の推進や治療から退院支援といった幅広い業務を担っていることもあり、それらの業務に携わる職員がきちんと確保されることは市立病院の機能強化と職責を果たす上でも欠かせません。

そこで、札幌などの大学や専門学校など、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、歯科衛生士等といった医療従事者を養成する学校に対して、滞在型等のインターンシップを働きかけるなどして砂川市立病院の認知度を高めていくというような手法も取り入れていくべきではないかと考えますが、市立病院の見解を伺います。

最後に、大きな4点目は、市立病院に設置された訪問看護ステーションについてであります。市立病院では、従来からみとりを含めて、患者さんが住みなれた地域や場所で療養することができるように在宅医療にも取り組んできましたが、この4月から訪問看護ステーションを設置して、さらなる在宅医療提供体制の強化を図ろうとしています。そこで、

以下について伺います。

(1) 訪問看護ステーション設置に至る経緯とその役割について。

(2) 市内には医療機関である市立病院以外にも訪問看護ステーションがありますが、医療と介護は密接に関連する分野でもあることから、この連携についてはどのように考えているのか。

(3) 訪問看護ステーションの設置に当たり、人員の配置を含めて今後の体制についてどのように考えているのか。

(4) 在宅医療の強化が目的となれば、今後は一定の診療補助が行える特定行為看護師の養成もあわせて検討していかなければならないと考えますが、その点についてはどのように考えているのか。

以上のことをお伺いしまして初回の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) それでは、私から大きな1と大きな2についてご答弁申し上げます。

初めに、大きな1、行政事務の電子化と公文書管理の(1)行政文書の電子化及び電子決裁システムの導入等についてご答弁を申し上げます。行政文書の電子化についてであります。行政文書の電子化とは、紙文書ではなく電子データを文書として活用するもの、または紙文書をスキャナーなどで読み込み、紙に印刷するイメージを電子データなどとするものなどがあります。この電子化によるメリットとしては、紙文書として印刷しないためペーパーレス化が図られ、保管場所の縮小や印刷コストの削減、一つの文書を複数人で共有できるなどが挙げられます。本市における行政文書の電子化の取り組みとしましては、市役所全体の取り組みとしては市役所内部における会議の招集や会議の出欠の確認のほか、連絡事項の伝達や周知の際にはペーパーレス化を図っておりますし、今年度は土木課において大型複写機を購入し、書類保持の観点と保管場所縮小のため、大量に保管する工事図面をスキャナーで読み込み電子化する取り組みを始めているところであり、行政文書の電子化については一部の事務で順次行っているところであります。

また、電子決裁等のシステム導入についてであります。現状では決裁事務は紙文書により書類や資料等を添付し紙文書を回付し、行いますが、電子決裁は電子化された文書をパソコン内で内容を確認し、決裁を行うものであり、ペーパーレス化と書類の回付時間の短縮が図られると言われております。この電子決裁システムの導入については、今年度生活保護事務でシステムのリプレースに伴い、同システムに起案から決裁に至るまでの事務処理過程が標準装備されているため、福祉事務所内における一部生活保護の事務において実施する予定であります。電子決裁を導入するためには決裁に係る全ての文書が電子化されていなければならないため、現在のところ全庁的な導入は予定していないところであります。

次に、(2) 公文書管理法に努力義務とされている条例の制定についてであります。公文書等の管理に関する法律、いわゆる公文書管理法は行政機関による公文書の作成、管理、保存、廃棄、公表について統一ルールを定めた法律であり、平成23年4月から施行されておりますが、その中で地方自治体は文書の適正な管理に必要な施策を策定し、実施するよう努めなければならないとされており、平成29年10月現在、公文書管理条例を制定している自治体は全国で16市町村でございます。条例の制定につきましては、現段階では予定はなく、本市における公文書の取り扱いとして砂川市文書事務取扱規程を定め、文書の管理に必要な施策を講じておりますので、今後ともこの規程により適正な運用に努めてまいるところでございます。

次に、大きな2、集会施設に対する管理、解体助成のあり方についてご答弁申し上げます。市内にある集会施設は、市の会館建設等補助を活用し、地域の町内会が自主的に建設した町内会館が20件、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的に市が建設した老人憩の家が5件、公営住宅の建設に伴い、入居者が利用することを目的として市が建設した集会所が2件、地域の要望により大規模な集会施設を市が建設、または市が買収により取得したコミュニティセンターなどが5件、集会施設の建設まで至る経過はさまざまであります。また、施設の維持管理においても、単一の町内会で維持管理する施設や複数の町内会で組織し、維持管理する施設、市の施設として指定管理者が維持管理する施設など、施設を維持管理する形態もさまざまであります。これらの集会施設を市で所管する部署は、総務部、市民部、保健福祉部、建設部などであり、これまではそれぞれの部署が施設を維持管理する地域団体と協議し、対応を図ってきたところであります。

しかしながら、近年集会施設を管理する団体で維持、運営に苦慮してきている団体があるとのことから、市の関係部署が集まり、現状と今後の対応策について検討協議を進めているところであります。協議の中では、多くの集会施設の共通点として維持管理する団体の会員数の減少や葬儀等の利用減少による収入減があり、これらを要因として施設の運営が厳しくなっているものであります。市としましては、集会施設の建設に至るまでの経過や施設を維持管理する各団体の費用負担が全く異なるため、各施設に対し統一的な助成は困難であるものと考えますが、集会施設は地域住民のコミュニティの場、交流の場として重要な施設だと認識しておりますので、各団体に対し公平な中で施設を維持するため、市としてどのような手法が可能なものか引き続き検討を進めているところでございます。また、ご質問の中の集会施設を解体するに当たっての市の補助や助成についてであります。現行の会館建設等補助規則は町内会が会館等の建設、または施設の維持に係る補助として建設または改築等の費用の3分の2を市が補助するものであり、平成25年4月から施設の長寿命化のため、新たに屋根の塗装、床の取りかえ、暖房機などの設備に係る修繕も補助対象に加え、さらには消防設備点検については全額補助するものと改正したところでございます。この補助制度は施設の解体、除却は補助対象ではございませんが、施設の

老朽化により解体等を行う場合、町内会において代替施設が確保され、地域のコミュニティ活動が後退しないことが担保されているような条件のもとで施設の解体、除却については補助対象とすることについて現在検討しているところでありますので、ご承知おきください。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私から大きな3の医療従事者確保策としてのインターンシップ制度の導入についてご答弁申し上げます。

医療従事者の採用につきましては、それぞれの職種の適正配置や所属職員の年齢構成などを考慮し、行っており、その募集に向けては各種大学や専門学校への学校訪問や学校主催の就職説明会に参加するなど、さまざまな取り組みを行っているところであります。平成30年度の医療従事者確保に向けては、16職種に対して募集をかけたところではありますが、応募のなかった職種は助産師、臨床心理士などの4職種でしたが、欠員補充のために募集した職種につきましては確保することができたところであり、病院機能が低下することがないように努めているところであります。

ご質問の医療従事者の確保対策としてインターンシップ制度の導入についてであります。当院は各種大学や専門学校の臨地実習施設となっており、平成29年度の実績で申し上げますと看護師7校、助産師1校、薬剤師3校、臨床検査技師1校、理学療法士2校、作業療法士5校、言語聴覚士2校、臨床工学士2校、栄養士2校、精神保健福祉士3校、社会福祉士1校と契約を結んでおり、160名の学生を受け入れております。この臨地実習は、カリキュラムの中で決められ、国家試験の受験資格の要件となっており、臨地実習に来られる学生には当院の雰囲気を実際の現場で感じていただき、知識や技術の習得など、実りある臨地実習となるよう対応しているところであります。一方で、インターンシップは実際にその仕事を体験しながらその病院の雰囲気を中から感じ、自分自身の適性を知り、仕事と社会について学生の立場との違いを明確にすることが目的とされておりますが、当院で受け入れしております臨地実習もインターンシップの目的とほぼ同様のものと考えており、インターンシップ制度の導入については考えていないところであります。今後においても臨地実習の受け入れなど、より効果的な求人活動を継続しながら、当院の魅力を肌で感じていただき、医療従事者の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君（登壇） 私から大きな4の市立病院に設置された訪問看護ステーションについてご答弁申し上げます。

初めに、（1）訪問看護ステーション設置に至る経緯とその役割についてであります。当院はみとりを含め、患者さんが最後まで住みなれた場所で療養することができるよう、がんの終末期や神経難病などの患者さんに対し、地域医療連携室の看護師が可能な限り訪問看護を提供しております。現状では、昨年市内の訪問看護ステーションが24時間対応

が難しくなったこともあり、当院の訪問看護で対応していますが、今後も訪問看護を必要とする患者さんがふえることが予想されることから、さらなる在宅医療体制を強化すべく、4月より訪問看護ステーションを設置いたしました。役割といたしましては、現状に加え、人工呼吸器管理など医療依存度の高い患者さんに対し、24時間体制での支援を含め対応していきたいと考えております。

次に、(2)他の訪問看護ステーションとの連携についてであります。現在実施している訪問看護は、当院の医師が訪問診療を行っている患者さんや24時間対応が必要な患者さんを優先して実施しております。今後は、地域の担当ケアマネジャーさんや患者さん、その家族のニーズを踏まえ対応していく考えであり、予防訪問看護や24時間対応が必要のない患者さんなどについては今までどおり地域の訪問看護ステーションと役割分担をした上で対応していきたいと考えておりますが、実施においては関係機関と連携を密にしたいと思っております。

次に、(3)の今後の体制についてですが、現在砂川市立病院訪問看護ステーションとしての申請作業を進めており、今後は専用車の購入など必要な設備を整備し、対応していく予定であります。なお、人員については、現在は常勤換算2.5人の看護師で行っていますが、今後対象患者の動向を見ながら人員の配置について考えてまいります。

最後に、(4)の特定行為看護師の養成についてですが、特定行為の研修を受講して、認められると医師の作成した手順書があれば一定の医療行為ができるようになり、患者の状態を見きわめ、必要な医療サービスを適切なタイミングで届けるなど、速やかに対応する役割が期待されています。本制度は、今後の急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成することを目的としていますが、研修期間が長期間であることなど事業の進捗が低調であることから、講義などをeラーニングを活用した研修が可能になるなど研修の内容も変わっていく中で、看護協会でも取り組みを強化するようですので、動向に注目し、当院の在宅医療に必要な特定医療行為がどのくらいあるのかを含め、養成については調査研究してまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質問をさせていただきますけれども、まずは大きな1点目の行政文書の電子化と公文書管理についてであります。これは、今テレビ、新聞等でも非常に報じられていることでもありますけれども、確かに中央省庁と地方自治体というのはそれぞれの抱えている役割というものは違うのかもしれませんが、公文書をしっかりと管理をする。どちらにしても、中央省庁であっても地方自治体であっても、政策を決めて、それを実践していく途中のプロセスというのは、後々の検証に耐え得るものでなければいけないと思っておりますし、市民共有の財産であると思っております。かといって、従前どおりの紙媒体にしてしまうと、これは非常に管理に手間暇がかかってしまうことと、ITとかIoTと言われておりますけれども、今はさらにそれに加えてAIを活用するといった

ような話も進んでいる。情報化が進展している中では、行政もそれ相応の対応を考えていけないといけない。ただ、これも私はいろんなところを調べてみましたけれども、行政文書の電子化といっても、コストもかなりかかりますし、今ある紙媒体のものを電子化するといったことは言葉では簡単に言えるのですが、それを電子情報に置きかえる作業というのも非常に煩雑な事務作業になってくると。機会を捉えないとなかなかできないのですが、たまたま砂川市は、ずっと議論されていて市のホットトピックにもなっている新庁舎の建設の話があって、そういった大きな事業が行われるときにあわせてやるという考え方も一つの考え方としてできると思うのです。

先ほどの1回目の答弁を聞くと、もう既にできるところから取り組んでいるというようなお話でありましたけれども、今後庁舎建設というのが数年先に控えている中において、大きな基幹システムを入れるとなれば、大きな庁舎建設とかをやったときでないとなかなか難しいのかなと思うのですけれども、部分、部分のパーツ、パーツで入れているというような状況は今わかりました。ただ、ご承知のように、何度も繰り返しになりますけれども、新庁舎建設が先に見えている中で、大きな基幹系のもので新庁舎建設にあわせて行政文書の電子化というのは今市役所の中で議論されていないのかどうか。つまり一般市民の方も、それから市外に住んでいる方も、今はスマートフォンも持っていますし、パソコンを持っている方もふえてきていると、お年寄りであっても使う方がふえていく中で電子社会になっていることを考えるのであれば、行政がその流れに乗りおくれることもいけないのかなと思うのですけれども、その点について、今市役所の中では新庁舎建設に向けて行政文書の電子化といったようなことが議論されていることがあるのかどうかということなのですけれども、その点というのはいかががでしょうか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 庁舎建設に伴っての文書の電子化ということでございます。文書自体、市の行政文書は非常に膨大な数がありまして、新庁舎建設に当たっても文書管理をしている総務が全庁的に調査等々を開始してやっております。新庁舎における文書量というもどの辺になるかというのはまだはっきりしておりませんが、決まっている中で、決して必要のない文書を保管するためにわざわざ書庫を使うということにはならないというのは大前提でありますし、ただ庁舎建設と文書管理を一遍に改修するという部分については、先進自治体でも確かにやったところもあるようでございます。その中では、都市で今実際にやっているファイリングシステムをこの機会に導入しましたというまちなごございまして、そのときは非常に煩雑な部分、職員全体で考えなければならないという部分もあって非常に煩雑だったということで、一緒にやるものではないですよというお話も伺ったところでございます。その部分で、本市としては現行のファイリングシステムというのを基本に考えながら、庁舎建設に当たり不用な文書を破棄するような手続を今しているところでございます。先ほど言ったように、電子化については、システムに導入する部

分、コンピュータシステム等に移動する部分があるので、もともと紙でつくったものをわざわざ電子化するという手間がちょっとかかるという部分がありますので、最初の文書作成時点から電子化されたもので機械の中でやっていくというのが一番しっくりした形だと思いますので、そういう意味で今現在一部業務のことをやっていこうという考え方で進めているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 全く何も取り組んでいないわけではなくて、できるところから始めているのだなということがわかったのですけれども、今答弁に出てきてしまったのですが、私も新庁舎建設のときに大きな基幹システムを入れて行政文書の電子化をした自治体のところの実態を調べてみると、逆に職員にとって業務量がふえてしまったりとか、あるいは行き漏れ、行きミスとか、きちんとデータ化されないような状況になるようなミスも誘発するというようなデメリットもあるのですというようなこともお伺いしたことがあって、それはなかなか難しいのかなと思うのですけれども、行政文書の電子化になっていかないと、その次の電子決裁システムなんて当然進まないのでしょうし、ただ政府もこの5月の下旬か6月の中旬だったと思いますけれども、さらなる電子政府の推進に向けて諸外国に負けないように行政窓口をもっともっと電子化して国民の利便性を高めるのだというような方針を打ち出しております。当然政府がそうなってくれば、それが何年かたってからになるか、すぐになるかはわかりませんが、地方のほうでも同じような取り組みで行えるようにというような話にもなってくると思いますし、今回ペーパーレス化したというのは、東日本大震災を経験した自治体の中では、あそこは沿岸部であったので、津波といったような大きな被害があって、この砂川では余り考えられないのですが、さりとてこの地域も水害の浸水地域になるということも考えると、紙文書とかが全て水につかってしまったり、あるいは火災で焼失してしまったりすると、なかなか情報を復活するのが難しいと。特に東日本大震災のときには大規模災害でしたから、そういうのがあったのですけれども、行政文書の電子化をすると、今はクラウドとか、外のサーバーのほうにデータを蓄積することによって行政の事務の能率化だけではなく、災害時であっても住民の皆さんの例えば戸籍情報ですとか、その他の情報等を取り出すことができ、本人確認をすることができたり、あるいは必要な助成、補助を受けるときの申請にも使えたりするようなメリットがあるというようなことも聞いております。

ですので、先ほど来の答弁は私は決して後ろ向きな答弁だとは捉えておりませんので、これは今後の時代を考えていくと絶対行政が取り組んでいかないといけないものだと思いますから、一度に大きなシステムをどかんと入れるのではなくても、今入れている電子システムが徐々につながって行って、最終的には最初に基幹系の大きなシステムを入れたのと同じような支障のないような形で運営されていけばいいのかなと思うのですけれども、その辺は確認になるのですけれども、今後も随所において導入できる部署があれば

導入を進めていくという方針というか、そういう進め方でいくというような理解でいいのかということをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 議員さんおっしゃるとおり、電子化という有利さが非常にある文書でございます。戸籍ですとか、そういうのはもう既に電子化しておりますし、それが紙媒体では保管していない。電子データであって、ほかの場所にあるので、庁舎がもしも潰れたとしても再建できるというような有利性もあります。今後も行政文書、どこまでできるかというのは、もともと事業者さんが開発のソフトウェアなりに依存する部分もありますので、どこまでできるかわかりませんが、方向性としては電子化が進むという理解をしておりますので、その方向で進めていきたいなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひそれはお願いをしたいと思います。

それで、次に（２）の公文書管理条例の関係なのですが、必ずしもこういった条例をつくれば、何でも条例で解決するわけではないので、いいとは思いませんが、ただこうやってこれから新庁舎に向けて引っ越し作業があるときに、往々にしてあることなのですけれども、行政の内部だけで判断をしてしまって、これはもう不用な文書だからといって廃棄してしまうことがあると、これも先ほどの行政文書の電子化と関係する話なのですが、電子化されていると容積をとらないものですから、とりあえずは一旦電子化しておいて、後で不必要であれば廃棄ということが可能なのですが、紙媒体のものは一回廃棄してしまうとそれを復活させるということが非常に困難というか、事実上は不可能になってしまう。もしかすると、その中には歴史的な公文書につながるようなものもあるかもしれないし、後々政策を検証する上で過去どういう経緯でこういう政策ができ上がったのかということ調べることもつながると思うのですけれども、そういう基準というのは取扱規程という内部規程ではなく、我々議員が審議する議会の場でしっかりとした手続を定めた条例といったようなものがあってもいいのかなと思うのですが、一応公文書管理法上は努力義務とされていますけれども、先ほどの答弁では今のところそういった考えはないというお話もありましたが、ただ昨今の情勢を踏まえると、今はよくても後々のことを考えれば、やっぱり公文書は貴重な市民共有の財産であるという認識で、決して行政の内部文書という意味合いだけではないというようなことも今の時代は考えていかないとけないのかなと思うのですけれども、今すぐにできなかったとしても、将来的に必要性があれば、こういった条例か何がしかの手続をしっかりとしたものをつくっていくというようなことは今の段階では全く考えていないのかどうかということなのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 条例の部分でございます。先ほど答弁で申し上げたとおり、ま

だまだ全国的に制定されている自治体は少ない状況でございます。努力義務ですので、つくらなくていいというものではないというのも理解しております。ただ、現状としては、今砂川市における文書の管理上は現行の規程で十分機能しているのではないかという思いがあって、早急には条例化の必要は考えていないということで答弁させていただきました。長いスパンを見れば、今ほど議員さんおっしゃるとおり、市民の財産という位置づけでの文書も当然出てくると思います。その辺は十分理解しながらも今後検討していければなと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 ぜひとも新庁舎建設の引っ越し作業の際には、持っていく文書と廃棄する文書が出てくると思いますが、その吟味に当たってはしっかり精査をしていただきたいなと思っております。

次に、大きな2点目のほうに移りますけれども、先ほどの答弁を聞いていると、今解体、除却の問題というのは本当に切実な問題で、いろいろと市民の皆さんとお会いすると、町内会館であったり、集会所であったり、老人憩の家であったり、いろんな問題を相談されることがあるのですが、それぞれが市全体の部に及んでしまうと、それから答弁でもあったように、今の管理運営の体制、あるいは設置、設立された経緯等がばらばらであったものですから、対応がちぐはぐであったと。過去に常任委員会で質疑したときには、関係する部署でも協議をしてみるというようなお話があって、実際に協議されたという話がありました。今は総務部のほうが窓口となって音頭をとるような形になっていますけれども、この問題というのはこれからますます顕在化してくると思うのです。

特に人口の話が今までも今議会でもいろいろ出ていましたけれども、維持するのでもう手いっぱい、移住、定住の施策に取り組んでも人口がふえていかない。仮に人口がふえたとしても、来る方が年齢が高い方であれば、町内会に加入されても町内会の高齢化といったような問題は解消されないわけであります。やっぱり人間ですから、加齢とともにどれだけ気力があっても体力が続かないというのは、それは正直なところだと思います。そうすると、対外的な活動が鈍ってきて、町内会館を含め、いろんな集会施設の管理運営についてもなかなか大変になってくるのだろうなというような思いがあるのですけれども、先ほど大分あらかた大きな方向性というのは聞いたのですが、ここはこれからのことを見越すと早くから対応していかないといけないので、これは全市的、全庁的に取り組む課題だと思っております。ですので、これについては私は、市長もよくまちに出ていかれますから、市長が強力なリーダーシップを持ってそれぞれの部を統括して、しっかりとこの問題には対応していくべきなのかなと思っておりますけれども、その点について市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 集会施設に関する管理、解体助成のあり方でございます。

私は以前にもこの種の話をした記憶があるのですけれども、もともとは平成11年の行政改革をやったときに、行政改革推進委員会の中で論議された事項であって、砂川市の行政のあり方自体が補助のあるところは補助で町内会館を建ててきたと。だけれども、補助のないところは自分たちで積み立てて町内会館をつくってきたと。地域コミュニティのあり方自体が砂川市のあり方はおかしかったのではないかとというのが行政改革推進委員会の中で提起した事項であって、それを踏まえた上で今後どうしていったらいいのだろうということで、最終的な結論まではいきませんでしたけれども、町内会館の改修については市で持っているところは市が全額見るのに、民間の自分たちで建てたところについてはそんなふうになっていないというのを少しでも解消するような形だとか、それから会館を建てるときの補助についてももっと率を上げましょうとかという論議をしたことがございます。そのときに全部を解決できたかという、全部は解決できなくて、将来にわたってこれは検討していきましょうというのが当時の行政改革推進委員会の中でも論議でございました。

それで、以前にも申し上げたのは、議員がおっしゃるとおり、高齢化がどんどん進んで会員が少なくなってきたと、維持も大変だと。解体したくても解体する金もないと。それは、どこかで論議しましょうというスタイルにはなってございましたけれども、もうその時期が来ているということで、部内でとりあえず検討してくれということで、検討してございます。それで、具体的には、検討というよりももっとタイトなスケジュールを示すとすれば、一部の会館についてはもう限度にきているところもあるから2年の間に、総務部内のところに所管の課にある程度指示する課をつくりまして、そこで各部との調整をしながら、行革をやったときの行政改革推進課というのは作りませんが、既存の課の中にその事務局をやる課を置きまして、一部については1年で方針を出し、その他の方針については2カ年をかけて、ある程度町内会連合会とも協議を進めながら、解体も含めて補助のあり方、それから負担のあり方について一定の方向性を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 そちらのほうはこれからまた町連協との協議等もあると思いますけれども、もっともっと時間がたてばたつほど全市的な問題に広がっていくと思いますので、早期に対応していただけるということなので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、大きな3点目でありますけれども、これは病院のほうで今現状のお話を聞いて、私もこの質問をした後担当の方にお話を聞くと、臨地実習というのはかなり職員にとって、こういう言い方はよくないのですけれども、負担になるというか、いいかげんなことができないものですから、きちんと職員の方がついてあげて指導をしていると、その期間も長いものであれば数カ月にも及ぶということなので、それで今は手いっぱいな状況にインターンシップみたいな新たな制度を行うと、屋上屋というよりも、むしろほかの今やってい

る臨地実習に影響が出てしまうのではないかというなお話も伺いました。この実習に当たっては、学校と契約を結んで、実際にお金を市立病院のほうでいただいているということですから、これはこれで一つの取り組みとしてずっと何十年もきていることなので、いいと思うのです。

ただ、先ほどの一般質問の中でもありましたけれども、砂川市立病院があるというのはこの地域にとっては知名度のあることかもしれませんけれども、私も札幌に一時期住んでいたことがあって、札幌出身で札幌から余り出る必要がないというか、札幌で全て完結してしまうので、そういった方々にしてみると、札幌市内にも大きな病院がいっぱいあるものですから、余り砂川市立病院がすごいとかというような話をしてもぴんとこないというところがあります。医療従事者の確保となると、どうしても通常は医療職、医師や看護師ばかりに目がいきがちなのですが、3月の議会でも取り上げたように、今はまさにチーム医療ですから、医師や看護師だけがいればいいではなくて、当然入院から退院支援まで全てを網羅しようとすれば、いろんな専門職がかかわってくると。実習という一つのくくりで病院のほうで新たに学生さんの面倒を見ることが難しいということであれば、もう一つこの質問には目的があって、先ほども言いましたけれども、砂川市立病院は認知度が高いというのはこの地域ではそうかもしれませんが、札幌圏だとまだ広がりがないところも正直あると思っております。

今後の医療従事者の確保ということを考えれば、医師や看護師といった医療職以外にも地域で確保するのがどこも難しくなっている。高度急性期の医療を担っているから来るのだとあぐらをかいては、決してあぐらをかいているとは思っていませんけれども、かいては来ないような状況になっているので、早い時期から、特に大学や専門学校で病院で働くような専門資格を持った方であれば、ある意味職業訓練校的な意味合いですから、将来必ずその資格を取って、その仕事につくということがわかっている。そういった方々を病院に招き入れて、砂川市立病院に採用されるかどうかかわからないし、市立病院のほうでも採用募集をかけるかどうかわかりませんから、でも砂川のことを知ってもらい、砂川市立病院を知ってもらいたいことでは砂川市立病院のブランド価値を高める役目を担っていただくこともできるのではないかと考えております。ですので、何十人も長期間にわたっては申しませんけれども、同じ医療従事者にかかわるところであれば、そういった学生さんを通じてSNSや、やっぱり百聞は一見にしかず、実際に砂川市立病院でインターンシップをしてみたら、こんなにすごい病院が地方にあるのだねというようなことを札幌とか都市部、あるいは道外に就職される方がいれば、そういったところで発信してもらいだけでも砂川市立病院のブランド価値は高まっていくと思いますので、そういったようなことも含めてインターンシップを考えていかないと、ただ単に就業体験的な通常のインターンシップでは捉えてほしくないと思うのですけれども、病院のブランド戦略を考えたときに、そういうちょっとしたたかというか、そういったところも

必要になってくるのかなと思うのですが、その辺というのはいかがお考えになりますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今チーム医療が叫ばれる中で、医師、看護師以外の医療従事者を札幌圏のほうから砂川市立病院にどう呼び込むのか、ブランド価値を高めるのかというようなご質問だと思います。まず、当院で採用している職員は地元の間ばかりでないのは当然のことです。実際に今働いている職員の中で、当院で実習を受けてそのまま採用されているという職員が今現在13名おります。医療技術職です。13名のうちの7名は中空知管内の出身者、うち2名は砂川出身者です。残りの6名は中空知以外から来られている方です。そのように、当院ぐらゐの規模になると地元だけでの採用というのはなかなか難しい。

ただ、一方で、今議員さんおっしゃっているとおり、砂川市立病院のブランド力といえますか、価値をどう発信していくのかというようなところは、これは今課題としてありますので、今我々が取り組んでいるのは、まず職員が砂川市立病院で働いてよかったと思われる、そう思える病院にしようと。職員の満足度を上げようと。そうすることで医療の質も向上させましょう、患者さんの満足度も上げましょう。医療の質が向上すると当然医療職の人たちは集まってくる。患者さんも集まってくる。いわゆるマグネットホスピタルを目指しております。そのために、平林事業管理者を先頭に、今年度地域のトップリーダーになるのだということを目指して今取り組んでいるところでございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 職員の満足度を上げるというのは非常に重要なことだと思うのです。離職の防止にもつながりますし、雰囲気の良い病院には患者さんも来たくなるものだと思うのです。ですので、それは取り組みとしては大事なことだと思いますけれども、一方で、であるならばさらに、今回質問の単語がインターンシップという形態で言いましたけれども、先ほど質問したように、インターンシップといいつつ、病院のブランド力を高める発信者にもなってもらえるというようなところも狙いとしてあるものですから、職員の満足度の高いところにそういう学生さんたちが来ると、やっぱりモチベーションも上がるでしょうし、こういう病院で働いてみたいという意欲も出てくるでしょうし、いろんなところで仲間とか、あるいは先生とか後輩とかにも宣伝をしていただける。あるいは、家族、それから実際に病気になった方から相談を受ける率って高いですよ、医療従事者になろうとしていけば。そんなときに、地方であっても、わざわざ札幌に出てこなくても砂川の病院があるといったようなことにもつながっていく。これは皮算用ですから、風が吹けばおけ屋がもうかるではないですけども、計算どおりにいくかどうかはわかりません。わかりませんが、何もしないよりはそういう取り組みをしたほうが良いと思いますし、職員の満足度を上げようと取り組んでいるのであれば、逆にそれは私はチャンスだと思うのです。外から入ってきた人が満足度を上げるところをじかに生の目で見れるわけですから、

こういうことをこの病院はしてくれるのだ、働いている職員のモチベーションも上げてくれるのだ、そういうこともあわせて発信してくれる担い手となる可能性もあるので、ここはすぐにできない事情は1回目の答弁でわかっていますけれども、何らかの方策を考えて、できるだけこういうような、インターンシップでなくてもいいのです。形態はどんな形態でもいいですけれども、今言ったようなことが実現できるような取り組みを院内で検討して考えていってほしいなと思うのですけれども、その辺というのはいかがですか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 インターンシップの制度でなくてもということでございましたけれども、今現在職員のそれぞれの職種を募集してもおおよそは採用に至っているところで、今現在は実習をしていく中で職員の採用ができていますので、そんなに困っているわけではないと。ただ、先ほどの一般質問にもありましたけれども、例えば生産年齢が減少して行って、当然医療職を目指す人の絶対数は恐らく減っていくでしょうと、これから。医療や介護の現場での支え手が少なくなっていく。長い将来を、例えば2025年とか、団塊の世代が全て75歳以上になる、そういったところを見据えたときに、医療従事者あるいは介護の支え手、そういった人々を安定的に確保できるのか、その100%の確約は今ない。ただ、今現時点ではそんなに困っていない。そういうことを考えると、今はすぐはやらないけれども、もし仮にそういう事態が起きてきて人の確保も本当にままならないような状況になってくれば、インターンシップ制度も含めて実習をどれぐらい受け入れられるのかということも含めて検討しなければならないとは考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 これもかねがね議会でも議論されてきたことですがけれども、まだまだ医療の職場、特に砂川市立病院を見ても女性が多く働いていて、女性の場合は結婚を機に退職される方もいれば、出産を機に退職される。そういった節目で退職される方も出てくるだろうと。私も、インターンシップ制度とか実習制度によってそこの病院に行ってみたら、直ちにそこの病院のあきがあって採用されるとかというのは、本人の希望もありますから、どうなるかわからないと思うのですが、少なくとも先ほども言ったように職員の満足度も上げていく中で、そういう滞在型の形で病院の内部のことを、百聞は一見にしかずではないですけれども、見聞することによって、一時的にはよその病院で働くことがあっても、それがUターンにつながったり、Jターン、Iターンにつながったり、経験者採用というようなこともありますし、先ほど申しましたように今市立病院で働いている方が結婚や産休を機に退職をされて、退職者補充のような状況が生まれるかはわからないわけです。そのときに砂川市立病院にそうやってインターンシップみたいな形で来て、何らかのつてがあれば、交渉もしやすいでしょうし、向こうの方もあきがあれば、ほかの病院で、こういう言い方はよくないですけれども、経験を積んで、砂川市立病院のあの雰囲気

気だったら砂川市立病院で働きたいなと思う人が出てきてもいいかなと思いますし、圏域外から来るといことはまさに移住、定住にもつながる話にもなってくると思いますので、ぜひとも、今すぐにできる話ではないというのは先ほどの答弁でその理由がよくわかりましたので、すぐには求めないのですけれども、ただ検討だけはしっかりと続けていっていただきたいなと思います。

今も職員の確保に当たっては、事務方だけではなくていろんな職種の方も実際に学校を訪問したり、3月の議会でも答弁ありましたけれども、札幌駅の地下歩行空間チ・カ・ホでピラを配ったりというのをしています。動画でも配信を行ったり、ホームページを充実したり、広報紙「ひまわり」でいろんな自治体等、医療関係機関等にも配布をしたりしていますけれども、さりとてやっぱり実際の自分の目で見て体験をするというのにはかなわないと思いますので、そういう受け入れられる土壌とといったようなものもしっかりと病院の中ではつくっていただきたいなと思うのですけれども、答弁は多分同じような答弁になるかもしれませんけれども、その土壌、雰囲気づくりというのはきっかけは何でもいいのです。病院祭でも、それ以外に病院見学でも何でもいいのですけれども、まずはできるようどこか取っかかりがあるのであれば、そこの入り口を少し広げていくような取り組みを考えていただきたいなと思うのですけれども、この点についてはいかがお考えになりますか。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今実際に実習とは別に病院見学というのは受け入れております。実習となるとそこの業務に特化したところばかりになりますが、病院見学ということで、病院の中のいろんなところを実際に肌で感じてもらうというような取り組みもしていますので、そういったことで病院を深く知っていただくということを進める一方では、先ほども申しましたけれども、職員の満足度を上げて、それが結果として口コミで広まるというようなことも重要だと思っておりますので、あわせて取り組みをしたいと考えてございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは最後に、大きな4点目の再質問に入っていきますけれども、まず(1)と(2)からの話で、設置に至る経緯とその役割、それから市内のほかの訪問看護ステーションとの連携の話をしていただきました。高齢化の進展とともに医療を受けるお年寄りというのは、これはいつの時代もそうなのですけれども、ふえてくるだろうと。

一方で、国の施策として、国は在宅でみとりも含めて在宅医療を推進し、できるだけ事業所とか病院から家のほうに戻していこうというような方針を持っていると思うのです。今市立病院以外にある訪問看護ステーションのほうも結構内実は大変なのかなと。24時間をやめてしまったというはあるのですけれども、昨日ハローワークの求人広告を見ていたのですけれども、その中でまさに市立病院以外の訪問看護ステーションのほうでも訪問看護師の求人、募集をかけている状態であると。高齢化の進展とともに対象者がふえてくると、その事業所で担えるところがスタッフの人員不足というのがこの地域の課題としてあろうかと思えますし、一方で対象者がふえてくる問題をどうカバーするのだと。

市立病院もあくまでも医療機関ですから、医療と介護は密接に関連しているといっても、やっぱり医療に軸足を置かざるを得ないだろうと。今市立病院で担う訪問看護の方というのは、医療保険の対象になる方だと思っているのです。介護保険対象者まで広げるとするのは当然今の人員等では難しいと思えますし、今は24時間の看護が必要な方を対象としていく中では今はたしか専門の看護師さんが6名ぐらいでしたかね、いらっしゃるのですけれども、常にオンコール体制で待機をされていると。24時間必要があれば、自宅にいて呼び出しがかかって出ていくという状況なのですが、この体制で、現場の看護師さんともお話をしたのですけれども、今のところは人員的にも充足をされていると考えているし、物理的にも満足のいくものだというものがあるのですけれども、病院としては今後高齢者がふえていくと対象者がどうしてもふえていくと思うのですけれども、この体制といったようなものの将来的な見込みというのは今回設置するに当たってどう考えていらっしゃるのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 訪問看護ステーション、訪問看護のほうの人員配置を含めて今後の体制というようなことでございますけれども、今ほど議員さんおっしゃられたように、今対応しているのは医療保険、しかも決められた神経難病とかがんの終末期とか、あとは訪問診療に行っている患者さんとか、そういう比較的医療依存度の高い方に行っているというところですよ。今後も当然高齢者はふえていきますし、がんとか難病だけではなくて、お年をとっていけば心臓のほうとか、いろいろな意味で病院にかかりに来られない方も当然ふえていくだろうと。そういうことに対しては、当然うちもニーズがあれば職員を配置していかなければならないというような考えは持っていますけれども、現状としてはそこは、それほど24時間対応しなくてもいい患者さんとか、すみ分けといいますか、役割分担のもとで今は事業所に出しているという状況です。今後も、先ほど言いましたけれども、患者さんがふえていけば当然ふやしていかなければならないというところも考えていますし、訪問看護といってもリハビリ的なことも当然あると思えますので、そういう違う職種、例えば理学療法士さんですとか、作業療法士さんとか、そういうような方々も訪問していかなければならないのだろうと考えてはおります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 あともう一つ、特定行為看護師ということで医師の補助業務を担える、診療補助業務を担える方の育成というのが非常に重要で、先ほど答弁では看護協会のほうも考えているというようなお話があったのですけれども、過去の現場でお伺いするといろんなハードルがあるのかなと、そのハードルをクリアしていかないといけないと思いますし、今議論されている中では認定看護師の研修の中にもこういったようなものを踏まえていくということなので、その辺は実際医師の指示が必要ですから、医師と、あと看護部の取りまとめというか、連携についてもしっかりと協議をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、最後にその点を含めて特定行為をできる認定看護師の養成についての考え、訪問看護だけではなくて、これから必要になってくる人材だと思いますので、その考えだけを最後にお伺いをして質問を終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 認定看護師の養成ということでございますけれども、現状でもそういうような認定看護師、うちはどんどん、どんどん取っていかせようという方向で進んでいますし、当然医師の指示のもとに現状はいろいろ診療処置とかを行っていますけれども、特定行為ができるようになった看護師さん、認定看護師のカリキュラムの中に入っていくという国の看護協会の方向でもありますし、そういう項目にもありますけれども、認定看護師をふやしていけたらいいなどは考えています。ただ、これは看護師の充足状況と医療機関で急性期の医療もやらなければならないというところですので、そのところのバランスといえますか、そういうものもとりながら認定させていくという方向ではいきたいと考えています。

○議長 飯澤明彦君 以上をもちまして一般質問は全て終了いたしました。

◎日程第2 議案第7号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第7号 砂川地区公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました議案第7号、砂川地区公平委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますが、現委員でございます西田一男氏は平成30年6月30日をもって任期が満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

引き続きまして西田一男氏を選任いたしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 これより、議案第7号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第3 議案第8号 砂川市農業委員会委員の任命につき同意を求めること
について

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第8号 砂川市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） ただいま上程をいただきました議案第8号、砂川市農業委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますが、欠員となっております砂川市農業委員会委員を補充するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

記名してございます高橋宏吉氏にお願いをしたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 これより、議案第8号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程の追加

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

ここで議案第9号として砂川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時21分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎追加日程第1 議案第9号 砂川市議会議員定数条例の一部を改正する条例の
制定について

○議長 飯澤明彦君 追加日程第1、議案第9号 砂川市議会議員定数条例の一部を改正
する条例の制定についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) 議案第9号 砂川市議会議員定数条例の一部を改正する条例
の制定についてご説明申し上げます。

改正の理由であります。議員定数を13人にするため、本条例の一部を改正しようと
するものであります。

2ページをごらんいただきたいと存じます。砂川市議会議員定数条例の一部を改正する
条例であります。改正の内容につきましては3ページ、附属説明資料の新旧対照表によ
りご説明申し上げます。向かしまして左側が現行、右側が改正後となっており、改正部分
にはアンダーラインを表示しております。

本則中「14人」を「13人」に改めるものであります。

附則として、この条例は、次の一般選挙から施行するものであります。

以上、よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第4、報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告につ

いてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 報告第4号 砂川市土地開発公社の経営状況の報告についてご説明申し上げます。

初めに、平成29事業年度であります。お手元の事業報告書、決算報告書でご説明申し上げます。

1ページ、2ページの事業概要につきましては、庶務関係であり、それぞれ記載のとおりであります。

決算につきましては、3ページ、4ページの損益計算書及び5ページ、6ページの貸借対照表でご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。1、事業収益、（1）公有地取得事業収益はございません。

（2）土地造成事業収益のうち、1、あかね団地売却収益は、1区画の売却で353,133平米、243万7,540円の収益でございます。2、すずらん団地売却収益は、16区画の売却で4,827,500平米、1,323万3,950円の収益でございます。3、道央砂川工業団地売却収益は、砂川市への1万2,818平米の売却収益1億1,448万6,000円でございます。（3）附帯等事業収益、1、保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目に所有する土地を北海道警察職員公宅用地として北海道に賃貸している賃貸料等179万5,516円でございます。（4）補助金等収益、1、土地開発公社事業補助金収入4,304万7,800円は、あかね団地1区画とすずらん団地16区画のうち平成29年度中に登記手続が終了した15区画の売却に係る分譲当初の簿価である事業原価と平成28事業年度の販売価格の差額を市から補助金として受けた分でございます。したがって、事業収益合計は1億7,500万806円となっております。これに対する2、事業原価であります。（1）公有地取得事業原価はございません。

（2）土地造成事業原価のうち、1、あかね団地売却原価は、1区画売却分386万9,295円。2、すずらん団地売却原価は、16区画売却分1,323万3,750円でございます。3、道央砂川工業団地売却原価は、4,699万8,109円。4、土地評価損はございません。（3）附帯等事業原価はございません。事業原価の合計は6,410万1,154円となり、事業収益合計1億7,500万806円から事業原価合計6,410万1,154円を差し引いた1億1,089万9,652円が事業総利益となったところでございます。

4ページの3、販売費及び一般管理費は、（1）人件費と（2）経費の合計が128万977円となり、前ページの事業総利益から販売費及び一般管理費を差し引きしますと事業利益は1億961万8,675円となったところでございます。4、事業外収益は、

（1）受取利息と（2）雑収入の合計1,333円。5、事業外費用、（1）支払利息は

短期借入金の支払利息948万4,744円となり、これらを事業利益から差し引きしますと経常利益は1億13万5,264円となり、当期純利益は1億13万5,264円となります。

5ページをお開き願います。貸借対照表についてご説明申し上げます。資産の部、1、流動資産は、(1)現金及び預金から(3)完成土地等までの合計で5億8,488万1,817円となっております。2、固定資産は、(1)有形固定資産の1、土地は6,441万7,236円、(2)投資その他の資産の1、出資金1万円で、固定資産合計は6,442万7,236円となり、流動資産と固定資産の資産合計は6億4,930万9,053円であります。

次に、6ページの負債の部でございます。1、流動負債は、(1)短期借入金11億5,273万円でございます。詳細につきましては、14ページをごらんください。(4)短期借入金明細表ですが、期首残高合計13億473万円に対しまして、期末残高合計11億5,273万円となっております。なお、借り入れ先のうち北洋銀行砂川支店分の当期増加高がゼロ円となっておりますのは、借りかえの日が3月31日であり、本年は3月31日が土曜日のため、翌営業日の4月2日月曜日に借りかえをしたためであります。

6ページにお戻りください。(2)前受金は、平成29事業年度に土地の売買契約を行いました。契約金の支払いが平成30事業年度となります。すずらん団地の1区画についての手付金10万円でございます。負債合計は11億5,283万円であります。資本の部につきましては、1、資本金の(1)基本財産は、砂川市からの出資1,000万円でございます。2の欠損金ですが、(1)前期繰り越し損失がマイナス6億1,365万6,211円、(2)当期純利益が1億13万5,264円で、欠損金合計はマイナス5億1,352万947円となります。資本合計マイナス5億352万947円は、債務超過額となります。負債、資本合計は6億4,930万9,053円で、5ページの資産合計と一致するものであります。

以下、7ページ、8ページは、ただいまご説明申し上げました貸借対照表の各項目、金額と一致する財産目録であります。

9ページは、キャッシュフロー計算書を添付しており、資金の流れが表示されておりますが、計算書の一番下段のVI、現金及び現金同等物期末残高1,490万1,077円となっておりますのは、先ほど14ページ、(4)短期借入金明細表でご説明申し上げました北洋銀行砂川支店分の借りかえを4月2日に行ったことによるものであります。

10ページは注記事項、11ページは(1)公有用地明細表でございます。

12ページは、(2)完成土地等明細表でございます。

13ページ、(3)有形固定資産明細表は、西3条南13丁目に所有する北海道警察職員公宅用地として北海道に賃貸している土地でございます。

14ページは、(4)短期借入金明細表でございます。

15ページの(5)資本金明細表、16ページの(6)事業収益明細表、17ページの(7)事業原価明細表につきましては、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

続きまして、平成30事業年度砂川市土地開発公社予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。第2条は、公社の業務の予定量の定めであり、公有地を先行的に取得し、その土地の管理と住宅用地や工業用地として造成した土地の分譲、管理とその附帯等事業であります。第3条は、収益的収入及び支出の定めであり、予定額を総事業収益は8,746万4,000円、総事業費用を4,390万2,000円と定めるものであります。

次に、2ページの第4条は資本的支出の定めであります。資本的支出はございません。

第5条は、借入金の定めであり、限度額を14億円と定めるものであります。

3ページをお開きください。平成30事業年度予算実施計画及び説明書についてご説明申し上げます。収益的収入の1款1項1目公有地取得事業収益はございません。

次に、2目土地造成事業収益は、1節あかね団地売却収益で2区画分、783.96平米、554万6,000円、2節すずらん団地売却収益で3区画分、954.37平米、263万8,000円、3節道央砂川工業団地売却収益は砂川市への売却として平成28年度から平成31年度までの4年間の債務負担行為の3年目で、6,818平米、6,000万円でございます。

4ページをごらんください。3目附帯等事業収益、1節保有土地賃貸等収益は、西3条南13丁目の土地を北海道警察に官舎の用地としての賃貸料178万4,000円と工業団地内の用地等の賃貸料1万2,000円で、合計179万6,000円でございます。

次に、4目補助金等収益は、平成30事業年度にあかね団地2区画とすずらん団地2区画の販売を目標としておりますが、すずらん団地は平成29事業年度契約済みの1区画と登記終了済みの1区画があるため、この2区画を加えた4区画にかかわる市からの事業補助金1,747万8,000円であります。

2項事業外収益、1目受取利息6,000円は、預金利息であります。

2目雑収入はございません。

5ページ、収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項1目公有地取得事業原価はございません。

2目土地造成事業原価のうち、1節あかね団地売却原価は、2区画の予定で880万3,000円でございます。2節すずらん団地売却原価は、3区画の予定で263万8,000円でございます。3節道央砂川工業団地売却原価は、砂川市へ売却する分の土地で2,473万6,000円でございます。

次に、6ページ、3目附帯等事業原価はございません。

2項販売費及び一般管理費は、1目人件費で1節報酬10万8,000円は、会計士の報酬でございます。2節費用弁償3,000円は、監事の費用弁償でございます。

2目経費59万5,000円は、チラシの印刷製本費、7ページに記載のあかね、すずらん団地、工業団地未造成地等の草刈り代等でございます。

3項事業外費用は、1日支払利息701万9,000円でございます。

これに係る借入金の明細につきましては16ページに短期借入金明細表を添付してございますので、16ページをお開き願います。期首残高合計で11億5,273万円とし、期末残高合計10億5,973万円を予定いたします。

8ページにお戻りください。資本的収入ですが、長期借入金はございません。

9ページの資本的支出はございません。

11ページをお開きください。11、12ページは、予定損益計算書でございます。1、事業収益が8,745万8,000円、2、事業原価が3,617万7,000円となっており、事業総利益は5,128万1,000円となります。3、販売費及び一般管理費は70万6,000円を見込んでおり、事業総利益から差し引きますと事業利益は5,057万5,000円となります。これに4、事業外収益と5、事業外費用を差し引きて経常利益は4,356万2,000円となり、当期利益は4,356万2,000円となります。

13ページをお開きください。13、14ページは、予定貸借対照表であります。資産の部、1、流動資産は、(1)現金及び預金、(2)公有用地、(3)完成土地等で5億3,534万4,000円となり、2、固定資産6,442万7,000円を加えますと資産合計は5億9,977万1,000円であります。これに対して負債の部、1、流動負債は、短期借入金が10億5,973万円となります。次に、資本の部は、1、資本金1,000万円と2、欠損金、(1)前期繰越損失マイナス5億1,352万1,000円、(2)当期純利益4,356万2,000円で、欠損金合計はマイナス4億6,995万9,000円、資本合計のマイナス4億5,995万9,000円が債務超過額となります。なお、負債、資本合計額は5億9,977万1,000円で、13ページの資産合計と同額となります。

また、15ページにキャッシュフロー計算書、16ページに短期借入金明細表を添付してございますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私は、平成29事業年度での決算報告書の中から質疑を行いたいと思います。

特にすずらん団地についてなのですが、すずらん団地については6,700万円ほどの評価損を出して、簿価を70%下げて販売した結果としてでしょうか、平成29年度は16区画売れたようです。買われた方の購入目的と、それから購入者の家族構成をま

ずお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） すずらん団地における購入目的、購入者の家族構成についてでございます。

平成29事業年度のすずらん団地における売却区画数につきましては、今ほど報告したとおり16区画でございますが、12件の方々に16区画をご購入いただいたところでございます。購入目的といたしましては、家屋を建てる土地として12区画、庭、雪捨て場などの利用地として4区画となっており、購入者の家族構成につきましては夫婦世帯が5件、未就学児のお子さんのいらっしゃる世帯が4件、就学児のお子様がいる世帯が1世帯、親と子、夫婦世帯とか親子世帯がそれぞれ1件となっているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今購入者の家族構成を聞いていくと、子供さんがいらっしゃるご家庭も5件ぐらいはあって、安くした結果こうやって売れていって、家も建って、固定資産税も入ってくるだろうと思いますので、それはそれでよかったことだとは思うのです。ただ、雪捨て場とか、そういうふうに買われる方もいらっしゃるということで、特別安くしたときに家を建てる条件というのは今回はつけないで売ったのですよね。だから、こういう結果にきつとなっているのですよね。本当はここまで安くするとなれば、ある程度家を建てる条件というのがあったほうがよかったのかなとは思いますが、もうそうではなくて売ってしまっているのです。今さらどうしようもないかなとは思うのですけれども、私が昨年この場でかなり長い質疑をして、どうしてこういうやり方をしたのだろうという話をしたのです。つまり評価損をして、簿価をかなり下げて、先ほど言ったように六千何百万分下げてしまってではなく、私は販売価格は今までと同じにしながら、市が安くする分を補助したほうがいいのかというお話をここでさせていただいたのですけれども、実は最近の空き家、空き地情報というのを見て驚いたのです。特に空き地情報なのですけれども、こちらのほうも、建築住宅課のほうですか、かなり一生懸命やって、空き家も空き地も相当件数がホームページに載るようになってきています。

その数多い空き地の中で、あつと思うような金額の土地があるのです。それは、100坪以上でも75万とか85万というかなり安い土地が空き地情報として載っているのです。住所を調べていくと、まさにすずらん団地なのです。空き地情報に載せるというのは、公社がまさか載せているわけではなく、もともと民間の人が持っているものをここに載せてあるのだろうと思うのです。つまりすずらん団地の売買価格は75万から85万にもうなってしまったということなのです。この結果が私は恐ろしくて、こうせずに安くした分を市が補助するという形にするべきだというお話をしたことなのです。今後すずらん団地を売る人は、これが固定の価格になってしまうのだろうと思うわけです。1年たって、この

状況になったのです。同じように草が生えて、空き地で、私の住む晴見団地でも1つ、ここに売りに出ているのですけれども、同じ100坪ぐらいで250万の値段がつくのです。もともとの簿価が同じであれば、こういう結果にはなっていなかっただろうと思うのが私が心配したことだったのです。

こうなってしまうと、本当に市民に損をさせていくことになるのだろうと。もともとは二百何十万で買ったと思いますよ、最初は。そこから下げていったのは間違いないのですけれども、一気に簿価を下げてしまったことによってあそこの価値、100坪近いそれぞれの1区画はもう70万から80万ぐらいの価値にしかならなくなってしまったことを公がやってしまったという怖さです。私はここを、しつこいようですけれども、今後のためにも指摘をしておきたいと思うのです。このところをあえて質問はしないですけれども、公が物事をやる時は市民に損をさせないような慎重なやり方というのが私は必要だったのではないかなと思っています。

具体的な質問としてするのは、今私の持っているパンフレットはすずらん分譲地の販売促進のパンフレットなのですけれども、ここにすずらん分譲地70%オフと書かれたチラシがあります。これは最近のチラシなのですけれども、これは下手をすると虚偽の広告になるのではないかと思います。何を根拠に70%オフなのかが私にはわからないのです。もう既に簿価が70万から80万になってしまっているのに、この分譲地はさらに70%オフにするのかどうかということなのです。決してそんなことではないと思うのです。ここに書いてある70%オフというのは、もとの簿価に対して70%オフなのだろうと思うのですけれども、もともと今が70万や80万のものなのです。そこにあるものを70%オフとすることは70万、80万ではないですよ。こういうことを私はしてはならないのではないかと思います。この辺のところって一体どう考えていらっしゃるのかをまず2回目にお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 29年度にお配りしたあかね分譲地、すずらん分譲地のチラシの件だと思います。この中では、平成29年度に販売するに当たって70%オフということで、あかね分譲地につきましては30%ですけれども、すずらん分譲地につきましては70%オフということで売らせていただいております。その状況が今年度についても変わりなく、その価格で売らせていただくということで、中身的には売れた部分は抜いておりますが、そういったことでチラシをつくっております、ここには平成28年のときの価格から平成29年に70%オフした価格を載せておまして、その状態が今年度も続いていますよということで、それだけのインパクトを持ったチラシをつくりたいということでつくったものでございまして、議員おっしゃるような虚偽の要素につきましては全く考えていなかったところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 考えていなくても、とるほうはそうはとらないですよ。だって、あの辺は一体幾らですかと私が聞きに行ったら、70万から80万ですよという答えしかないのですから、今、決して150万で売っていますよなんていう答えにはならないのですから。あかね分譲地30%オフはいいです。それは簿価を下げているからです。あかね団地は簿価を下げませんでしたよね、この前。ですから、それは30%オフでいいのです。でも、すずらん団地はもとをもう既に前の金額から70%落としてしまっているのです、それが今の簿価でしょう。誰が行ってもそれはそれで買えるお金なのに、あえてまたここに70%オフと書くというのは間違いですよ、これは。今後こういうやり方は、私はしないほうが砂川市にとってもいいと思います。

違う販促の方法って幾らでもあると思いますので、余り誤解を招くようなことはされないうほうがいいかなと私は思っているのですけれども、これで最後の質疑にするのですが、とにかく私も安く何とか早く売らねばというのをずっと言い続けてきましたし、実際こうなって実績も出ているということも当然わかっているのですけれども、ただ先ほど言ったように、ここまで安くするのだったら、家を建てるというような条件のもとで買ってもらえれば本当はいいですよ。あと十何区画しか残っていないのですけれども、雪捨て場に買おうとか、そういうことになっていけば、家が建ってこそまたにぎわいもでき、固定資産税も安くした分は入ってくるという計算になるわけで、でも今もう始めてしまったので、ここまでしてとにかくすずらん団地を何とか売ろうとする本当の心、意味は一体何なのだろうというところなのです。

今私3回目の質疑ですよ、ここで座れないので、私なりに話をして質疑にかえるのですけれども、とにかくすずらん団地、それからあかね団地、土地開発公社が持っている土地は早く売り切らない限りは次の展開ができないだろうと思うのです。すずらん団地は、何となく買う人のニーズと少し今は違って、砂川ではまだまだ買ってもらえるような土地はあるのですけれども、そっち側にシフトしていけないと、この土地開発公社の土地がある限り。ですから、なるべく早くすずらん団地を完売して、次の路線に向かっていきたいという気持ちがあるのではないかなと思うのですが、それはそれで私の解釈でいいのかどうかお伺いをして終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君 (登壇) まず最初に、質疑にはなかったのですけれども、簿価のほうの話であります、土地開発公社の経理基準というのは公拡法、公有地拡大の推進に関する法律の経理基準に基づいておりまして、その中で販売価格を下げた50%を切った場合についてはそれを簿価にしなさいという定めがございます、その基準にのっとって事務処理しているという状況がまずございます。

それで、先ほどチラシの部分の話がございましたけれども、私どものほうでは昨年も同様のチラシを出したわけでありまして、その時点から間違っていたのかというようなところ

もちよつとあるのかと思いますので、これは、顧問弁護士がおられますので、そういったところと相談して確認させていただきたいと思います。決して虚偽のことということで考えているわけではなくて、いかにして目を引いてというところで、すずらん団地に着目してもらおうかという知恵を出して広告をつくったわけでありましてけれども、誤って伝わるようなことはあってはならないことですので、そこは確認をしたいと思います。

それから、あかね、すずらんについては、残り区画は合わせて十数区画になってきました。これまでもいろんな市有地について新たな住宅政策みたいなことを考えても、既存の住宅地が売れ残っている状態では展開できないというようなことは過去からも言ってきた部分だと思います。全部売れるというのはいつの時点かわかりませんが、中心部のいいところも公営住宅も整備されながらきておりますし、民間開発が入って宅地造成をしていただけることにこしたことはないのですけれども、市としてそういったところに手をつけるかというようなところはいろいろ推移というか、状況を見ないとわからないと思いますので、課題としてはそれは考えておりますので、それは全部売れた段階というか、今からも遊休地というか、そういったものはどうして使うかと、民間に売るといってもなかなかはないという状況がございますので、そこは考えてまいりたいと思っております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、議案第4号、砂川市土地開発公社の経営状況について大きく4点ほど質疑を行います。いささか重複する部分もあるかもしれませんが、そのまま伺わせていただきます。

まず、1点目は、平成29事業年度の事業報告書並びに決算報告書を見ると、事業収益のうち土地造成事業収益が大幅に伸びています。この要因として、大胆な販売戦略が功を奏したのかと思いますが、その販売実績の内容について。先ほど家族の世帯等の構成についてのお話がありましたけれども、市内外の別ですとか、販促を行った取り組みについてもう少し詳細をお伺いしたいと思います。

2点目に、平成30事業年度予算においても引き続き造成済み宅地の販売に力を入れていくことになると思いますが、平成29事業年度の取り組みをもとに同じような販売方法を続けていくのか、それとも平成30事業年度ではまた新たな販売促進に向けての取り組みを行っていくようなことを考えているのか。

3点目に、あかね団地、すずらん団地以外の道央工業団地の分譲も公社に課せられた大

きな使命だと考えますが、道央工業団地の売却が図られるように市外からの企業誘致、あるいは市内からの工場等の移転など売却に向けての取り組みについて、平成30年事業年度では平成29事業年度の結果を踏まえてどのように取り組んでいこうと考えているのか。

最後に、あかね団地、すずらん団地の区画した宅地の売却について、造成済みの宅地の完売に向けてはそろそろ先が見えてきたと思います。一方で、道央工業団地については砂川市への売却分もあって、平成19年度から20年をかけて年6,000万円ずつ市が購入するという方針が決められてきました。それから10年が経過し、あかね団地及びすずらん団地の造成区画の売却が終わりに近づく中、そろそろ一つの節目を迎えていくと考えます。全国的に自治体を見渡しても、土地開発公社が抱える課題に悩み、思い切って土地開発公社を清算し、解散を行っている自治体もありますが、土地開発公社として当初の方針どおりこのままの形で進んでいこうと考えているのかどうか。

以上について伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 私のほうからは、最後にご質疑のありました土地開発公社の今後についてというようなところから、これまでの経緯を含めてご答弁を申し上げたいと思います。

砂川市土地開発公社につきましては、公有地拡大の推進に関する法律に基づいて昭和48年に設置されました。公共施設または公用施設の用に供する土地の先行取得、あるいは住宅団地の造成、分譲、工業団地の造成、分譲を主な業務として、市の施策の一端を担っていく役割を果たしてきたところであります。公共用地取得の背景には、地価高騰に対応するために土地の先行取得をしておくという意味もございました。その後バブルの崩壊等がございまして、地価が下落傾向にある状況において先行取得をすること自体が時代にそぐわなくなってきました。また、塩漬けの土地が発生するなど、土地開発公社の役割自体は終わったとして解散している自治体もございます。

市が土地開発公社から平成19年度から6,000万円で土地購入をしてきている経過でございますけれども、平成18年当時は夕張市の財政破綻の影響から公社など三セクによる借金が問題となりまして、全国にこの問題が広まりましたことで金融機関などは公社に資金を貸さずに、逆に貸しはがし等がなされてきたという状況がございまして。開発公社の経営健全化策、償還に対する考え等を示さなければ、金融機関から償還をすぐ求められるというような状況がございました。このような背景によりまして、市の状況としても三位一体改革等の影響によりまして財政状況はかなり厳しい状況にあったわけでありまして、平成19年度から土地開発公社の経営健全化対策としまして、市に土地を毎年6,000万円で買収していただき、20年間で民間から借りている資金について返済を進めているところでございます。平成24年でしたか、いつとき第三セクター等改革推進債を検討してという部分もございましたが、これは10年間で負債を償還しなければならない

というような状況から負担が大きいと判断いたしまして、市の財政に与える影響等も加味しながら、これは先送りして今の健全化対策を進めているところであります。

現在あかね、すずらんの両団地については、販売価格の引き下げにより多くの契約をいただいているところであります。平成37年度には民間金融機関の返済が終わる予定としているところであります。公社としては、残る区画についても早目に売却し、市の負担が少なくなるよう営業活動を継続していくこととしております。仮の話で、あかね、すずらん両団地が完売したらというようなこともご質疑でありましたが、道央砂川工業団地がございますので、その用地の売却に向けて営業活動を引き続き続けてまいります。土地開発公社の健全経営化対策はまだ続いておりますので、それに基づきまして砂川市の売却を終えるまでは土地開発公社の使命を果たしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君（登壇） 私から3点ほどご答弁を申し上げたいと存じます。

初めに、平成29年度の販売活動内容でございますが、4月に札幌、旭川方面の住宅展示場48カ所、市内外工務店11事業所、市内金融機関6機関、計65カ所への訪問時におけるチラシ、パンフレットの配置依頼及び砂川近郊地域へのチラシ2万8,945部の新聞折り込みを実施し、年度当初には市ホームページへの掲載をするとともに、広報すながわ4月1日号及び15日号へ記事の掲載を行ったところであります。また、6月に首都圏における移住定住フェア及び移住相談会へも参加いたしておりますし、ふるさと納税返礼品発送時におけるチラシの同封、各種イベント時でのチラシ配布などを随時行ったところであり、これらの営業活動が実を結び、あかね分譲地で1区画、すずらん分譲地で16区画、両分譲地合わせて17区画をご購入いただいているところでございまして、購入していただいたうち、市外の方が3件、それ以外は市内の方という状況になってございます。

続きまして、平成30年度の営業活動方針でございますが、平成30年度当初における分譲中の区画数があかね分譲地で6区画、すずらん団地で13区画、両分譲地合わせて19区画となっている状況の中での営業方針といたしましては、ターゲットを市内及び近隣市町区域においては勤務先をかえることなくマイホームを持てる利点を生かし、子育て世代を、札幌などその他の地域におきましては充実した医療施設がある安心感や自然豊かな環境の中で第二の人生を送ることができる利点を生かし、リタイア世代とし、販売目標件数を4件と設定いたしましたが、これまで行ってきた営業活動を継続するとともに、市内外の工務店等の訪問件数を65件から27件ふやして92件とするなど、積極的な営業活動を展開していくこととしております。

続きまして、道央砂川工業団地の土地販売の取り組みについてでございますが、土地開発公社の職員は砂川市の職員が兼務しておりますので、砂川市の企業誘致の取り組みと同様に、砂川市へ進出のあった企業とその関連企業及び公的機関などを定期的に訪問し、まちの特徴をPRするとともに、企業立地に係る各種優遇措置の周知と企業及び業界等にお

ける動向の情報収集などを行うとともに、土地開発公社独自の取り組みとしてあかね、すずらん両分譲地の市内外の工務店等の訪問時にあわせて道央砂川工業団地の立地環境及び各種優遇措置のPRを行っているところでありますので、今後とも継続してまいりたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 それでは、順次再質疑を行っていくのですけれども、まず1点目の平成29事業年度の関係は、確認というか、そういう取り組みでてこ入れを図ったがゆえにこういう好結果を生んできたのだなというのわかりましたし、先ほど小黒議員の質疑の中では世帯構成等もあったのですけれども、市外から3件入ってくるという答弁を今いただいて、それは人口増になるのかどうかわかりません。自然減もありますから、トータルでいくとプラス・マイナス・ゼロかマイナスになってしまうのかもしれないのですけれども、それでも新しい人を入れるという意味合いを考えれば、市外から来ていただけるというのは非常に、まさに定住ですから、そういうプラスの効果があるのだろうなと思っております。

せっかく29年度の好成果を踏まえて、また30年度に従前の取り組みプラスアルファで訪問する企業もふやすということはわかるのですけれども、一方で消費者の立場から見れば、不動産を買うというのは、まして家を建てるような不動産を買うということになれば、通常であれば一生に一度の買い物になってくるだろうと、またはそれに近い考えでお買い求めしていただくことになるのだろうと思うのですけれども、残っている区画がどういうところなのかということも非常に重要な要素になってくると思うのです。何もなくてところだと購入者のほうで選びたい放題でいろんなところを選べるのですが、だんだん区画が少なくなってくると、それぞれ家は持ちたいのだけれども、土地の形状が自分の思い描く諸条件に合わないとか、そういったようなことがネックになって購入をちゅうちょする方も出てくるかもしれませんので、そういったところの幅広いところの対応というか、ケアというか、それもせっかく工務店とかいろんなところを回るのであれば、建物の施工方法ですとか、建物の躯体をどうするかという相談も乗ってあげられるような体制というのも公社のほうである程度お膳立てをしてあげないと、だんだん区画が少なくなればなるほど販売が難しくなってくるという場合も考えられますので、その辺の対応というのをどう考えているのか。29年度は好結果が生まれてきたから、30年度もそれで続けていていただきたいと私も思いますけれども、今言ったような条件というのは数字上ではあらわれてこないところでありますので、その辺の対応はしっかり考えてほしいと思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

それから次に、道央工業団地の話で、これも午前中に多比良議員が一般質問で企業誘致の話もされていましたが、今答弁にあったように、土地開発公社の職員と、それから砂川市経済部の商工労働観光課の職員は兼務という形でやっていますので、組織上は別

組織になりますけれども、人は一緒であると。そういう意味では、情報の共有化を図るといことは、同じ人間ですから十分できるのだらうなと思うのですが、道央工業団地の売却となると通常の宅地の分譲と違って、企業側にもそこに進出する大きなメリットがなかったら難しいと。砂川の側の事情で、例えば家族の方も安心して医療が受けられる病院があります。従業員の方がけがをしても大きな病院があるので、安心です。それから、物流にすれば、スマートインターができたので、札幌や旭川に出ていくのも気軽に出ていけますというメリットを強調したとしても、やっぱり砂川は砂川のハンディがあると思っています。

それは、大きな物流のことを考えれば、やっぱり港や空港に近いところから道外に物を搬出していくというようなことが一般的には考えられるわけで、あえて内陸の砂川に大きな工場、倉庫を持つということを考えるのであれば、何らかの特定業種というか、限定したものにしていかないと、今は企業もシビアです。進出には二の足を踏むというか、そもそも生産拠点が海外に移るような時代でもありますので、あえて国内の条件の不利な、条件の不利というのは砂川の場合は積雪がそんなに少ない地域でもなく、ことしのような大雪があれば物流も滞ってしまうので、そういうハンディのこともしっかりと説明をしてあげないと、いい面だけを説明すると企業が長く持続しないということもあるのですが、やっぱり信頼関係なので、そういったようなことも話し合いながら多くの企業を回ってこないといけない。そのときには、私は公社と商工労働観光課の職員の立ち位置というのは同じ企業誘致であってもちよっと違うと思うのです。その辺というのが職員は兼務で同じで、先ほど情報共有できると言いましたけれども、一方で土地はしっかり売らないといけないという公社の職員であって、片や経済部ですから、ただ単に土地を売って工場を建ててもらおう、あるいは設備投資をしてもらっただけでなく、地域経済全体の活性化といったようなものも考えてもらわないといけない。そういったことの意味合いの違いといったようなものを道央工業団地の売却に当たって公社の職員としてはどう考えているのかという意識の問題なのですけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、最後の関係ですけれども、一回市が決めた方針というのは非常に重いもので、それは十分理解できるのですが、周辺を取り巻く環境が変わってきたのと、あれから10年間たってきました。あのときには、私も平成19年はまだ議員になったばかりでしたけれども、全国的にも自治体の財政状況の悪化がクローズアップをされていたり、あるいは小泉政権のもとで三位一体改革で地方交付税が減らされるとか、それからこの砂川市においても今まで建ててきた建物の起債の償還とか、それからその後の市立病院の建設に当たっての財政的な諸課題とかがあって、なかなか難しい状況にあったというのは理解していますが、そうはいいいながらも、思い切って公社が抱える問題を一気に解決しようというような取り組みをしている自治体もあったのですが、ただ先ほど副市長が答弁に出てこられましたけれども、今砂川は順調に6,000万ずつ砂川市に支えてもらいながら、公社の

ほうもすずらんとあかねの宅地の売却に関しては先が見えるぐらいまでになってきたと。一方で、残されたのは道央工業団地でありますから、先ほど質疑の中で公社と商工労働観光課の職員の意識の問題もあるというような話がありましたけれども、ここはじっくり長い時間をかけていかないと、企業に砂川に来てもらうというのは大変だと思いますので、道央工業団地の売却の問題というのはすごく時間がかかっていく問題になるのかなと思うのですが、これが残っているから土地開発公社も残っていくというような答弁もありましたけれども、その辺の道筋、戦略といったようなものは何か今具体的なものを考えていらっしゃるのかどうかということなのですけれども、その3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 初めに、あかね、すずらん両分譲地の今まだ売れていない土地の対応ということでございます。確かに買い求めやすい土地から売れていくという状況がありまして、比べたときに条件が不利なところが残っているような状況というのは確かにございます。ただ、両隣は土地が売れているという状況もありますし、あかね分譲地のほうにつきましては周りに三方に大きな家が建っていてというような場所もありまして、なかなかセールスしづらい土地もあることは事実なのでございますが、あかね、すずらんにつきましてもこれまで売ってきた土地的に優位な土地であるということですか、すずらんにつきましては思い切った値段で安く売らせていただいているという状況、あるいはお問い合わせをいただく中には工務店からのお問い合わせもあるということもありまして、工務店の方との情報交換をしながら、こういった土地につきましても直接、間接的に興味を持っていらっしゃる方に対してセールスできるように、担当のほうではそういった努力もさせていただいているところでございます。何とか全部を売り切れるような努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

あと、2点目に、商工労働観光課企業労政係が兼務しているわけですが、両方の立場でそれぞれ営業活動をしておりますけれども、その都度意識を切りかえるということは余りなく、企業誘致という立場で企業さんと話をするときには砂川市への企業誘致、企業振興促進条例の中では工業団地に来ていただくよりもより有利な助成制度があるということで、なるべくそちらのほうへ誘導しているところでございますが、進出したいという企業の要望がそこではなかった場合につきましては、それはそれで相談に乗りながらやっているというところでございますので、営業活動する中では気持ちの中で立場を切りかえているということではなくて、両方の立場を、その中でどうにか砂川に来てもらいたいという思いの中でやっているというところでございます。来たい場所ができれば工業団地、できればあかね、すずらんに住んでいただいているというような、そういったような話をさせていただいているところでございますし、先ほど議員のお話にありましたように、豪雪地帯ということもあります。企業誘致をさせていただいている中では、もちろんそういった話も

話題の中ではさせていただいております。それ以上に交通の要衝でありますとか、住んで安心なまちですとかいったことをアピールしながら、不利な部分につきましても隠さずにそのままお話をさせていただきながら、砂川に興味を持っていただくような、そんな活動をさせていただいております。

工業団地の戦略につきましても、今ほどお話しさせていただいたように、これまでも工業団地に興味を持ってきている企業が数社ございますので、そことの関係は切らさないように、何とかその企業に来てもらえるような、そんなことをやりながら、また多比良議員の一般質問にお答えさせていただいたような、これからは戦略的な企業誘致をする中で工業団地につきましても、助成制度が工業団地のほうが有利でございますので、そういったこともPRさせていただきながら工業団地の売却につなげてまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 あかね、すずらんのほうは、今も答弁ありましたけれども、だんだん厳しい状況になってくるというのは担当するほうが一番よくわかるわけですから、その辺も施工する業者さん、工務店の皆さんと、問い合わせを待つのではなくて、ここを売るのであれば、どういう形状の建物だったら提案しやすいかなといったところぐらいまでは考えておいてあげたほうが今後の販売を考える上ではいいのかなと思いますので、その辺はしっかりと連携を密にしてほしいなと思います。

再々質疑として最後にお伺いするのは、今道央工業団地の話があって、興味を持っている企業さんもあるというような話があって、そこ糸は切らないようにしようというようなお話があったのですけれども、これはやっているかどうかわからないのですが、どうしたら来てくれるのか。つまり何がネックになっているのか。例えば土地の形状ですとか、値段とか、あと気候ですとか、そういったようなものというのは今関心を持っている企業さんもそうですし、今後いろいろと企業誘致活動の中で道央工業団地に誘致をしようという企業を回るときに少しでも関心を持ってくれたり、逆に向こうは関心を持たなくても、例えばどんなことがあったら来てもらえるのか。助成制度だけの話ではないです。天候、気候や働く人がこういうところを望んでいるとか、こういう施設が欲しいとか。それはできる、できないはわかりません。だけれども、進出しようとする企業が砂川市に何を求めているのか、それは砂川市という意味合いは行政だけではありません。民間も含めてですけれども、どうしたら我々は進出しやすいのだというようなところをちゃんとしっかりと把握しておく、それが、市長の言葉をかりれば、今すぐできなくてもどこかの段階でもしかしたら将来的には実現できることにつながるかもしれない。その結果として企業が進出してくれるかもしれないので、そういう取り組みというのをやったというのは私は余り聞いていないものですから、そういう取り組みをしっかりとやってほしいと思うのですけれども、その点についてだけお伺いをして質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 現在数件の工業団地に対する興味を持っていただいている企業との話の中では、1件は以前から企業誘致をしている、物流センターをとということでしているところにつきましては、企業としての販売店の北海道内への張りつき方の戦略というのがありまして、苫小牧を物流基地としているのですけれども、そこから道北に向かっていくときに砂川がちょうど物流基地として土地的にもいいといったことで興味を持っていただいているのですけれども、まだ店舗展開が道北のほうまでいっていないということがありまして、今は道央、道南のほうに店舗の張りつけ方が進むようなお話を聞いております。ただ、今後道東のほうに店舗がどんどん展開していったときには物流基地としてこの場所については非常に魅力的だという話をいただいておりますので、そういったところで今後の店舗展開をお聞きしながら、そこまで踏み込んだ話はなかなか聞けないのですけれども、こちら側としての場所的な優位的な点につきましてはこれからもどんどんアピールしていきたいと考えております。

また、ほかの事業者につきましては、たまたま広い土地があるということで興味を持っていただいているのですが、事業を展開するに当たっての材料の供給にまだめどが立たないというようなことで、事業そのものがまだ、砂川に限らず成立するのかどうかという、そういった状況の中ですが、砂川の工業団地に対して興味を持っていただいているというところがありますので、材料の供給体制につきましても相談があった場合にはこちらで橋渡しなどできる部分についてはやりながら、何とか砂川で事業展開をしていただけるように、そういったところとの関係につきましても切らさないように続けてまいりたいと考えているところです。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第5 報告第5号 事務報告書の提出について

○議長 飯澤明彦君 日程第5、報告第5号 事務報告書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 報告第5号 事務報告書の提出についてご報告を申し上げます。

平成29年度砂川市事務について、別紙、砂川市事務報告書のとおり、平成29年4月から平成30年3月までの事務執行について、目次に記載のとおり総務部から市立病院まで148ページにわたり記載しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議を賜ります

ようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第5号を終わります。

◎日程第6 報告第6号 監査報告

報告第7号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第6、報告第6号 監査報告及び報告第7号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第6号及び第7号を終わります。

◎日程第7 意見案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について

意見案第2号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について

意見案第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

意見案第4号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

意見案第5号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第7、意見案第1号 北海道主要農作物種子条例の制定に関する意見書について、意見案第2号 ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書について、意見案第3号 2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書について、意見案第4号 2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、意見案第5号 教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅

持・負担率1／2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書についての5件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

説明省略とのことではありますが、説明省略にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第5号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第5号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これにて日程の全てを終了しました。

平成30年第2回砂川市議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月13日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員